

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社コンフィデンス・インターワークス
【英訳名】	Interworks Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤岷 宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-5312-7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 永井 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-5312-7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 永井 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,569,208	4,425,005	5,197,888	7,488,534	8,392,191
経常利益 (千円)	603,218	737,809	927,349	1,142,794	1,311,797
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	399,536	530,973	617,889	725,558	1,039,183
包括利益 (千円)	399,866	530,973	617,889	725,558	1,035,743
純資産額 (千円)	637,381	1,655,407	2,023,594	5,970,638	5,816,940
総資産額 (千円)	1,553,201	2,437,559	2,892,320	7,184,561	6,614,428
1株当たり純資産額 (円)	149.27	359.80	435.27	893.32	936.24
1株当たり当期純利益 (円)	93.57	118.19	134.80	122.03	167.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	113.13	130.84	120.00	166.31
自己資本比率 (%)	41.0	67.6	69.6	82.7	87.3
自己資本利益率 (%)	89.5	46.5	33.8	18.2	17.7
株価収益率 (倍)	-	17.68	13.76	13.77	8.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	486,317	461,587	748,458	1,033,142	1,048,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,576	64,879	82,049	68,311	68,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,000	387,811	343,716	301,252	1,212,606
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	940,324	1,724,844	2,047,536	4,089,380	3,994,242
従業員数 (名)	724	850	958	1,177	1,063
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,504,723	4,359,911	5,153,469	7,378,707	8,009,401
経常利益 (千円)	598,408	730,282	923,281	1,142,038	1,419,048
当期純利益 (千円)	396,856	524,876	615,441	734,533	1,035,140
資本金 (千円)	257,500	497,384	508,034	520,784	534,590
発行済株式総数 (株)	4,270,000	4,580,400	4,623,000	6,655,177	6,708,777
純資産額 (千円)	632,012	1,643,940	2,009,679	5,962,037	5,802,777
総資産額 (千円)	1,542,588	2,419,442	2,876,440	7,145,569	6,521,823
1株当たり純資産額 (円)	148.01	357.30	432.26	892.58	933.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	40.00 (-)	48.00 (20.00)	55.00 (25.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.94	116.83	134.26	123.54	167.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	111.83	130.32	121.49	165.66
自己資本比率 (%)	41.0	67.6	69.5	83.1	88.4
自己資本利益率 (%)	91.5	46.3	33.9	18.5	17.7
株価収益率 (倍)	-	17.89	13.82	13.60	9.03
配当性向 (%)	-	34.2	35.8	44.5	38.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	720 〔-〕	846 〔-〕	956 〔-〕	1,169 〔-〕	1,051 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	91.1 (105.8)	85.3 (149.6)	80.3 (147.2)
最高株価 (円)	-	4,120	2,295	1,998	1,970
最低株価 (円)	-	1,526	1,455	1,403	1,399

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、第7期は配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

6. 当社は、株式は2021年6月28日付で、東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在・グロース市場)に上場いたしましたので、第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第9期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、2014年8月東京都中央区において、ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向けの技術者派遣・人材紹介・受託サービスを提供する目的で設立され、2014年11月より営業を開始いたしました。

年月	概要
2014年8月	東京都中央区において会社設立（資本金30,000千円）
2014年11月	本社を東京都新宿区に移転 人材事業として人材派遣、人材紹介事業のサービス開始 一般労働者派遣許可取得 有料職業紹介許可取得
2016年11月	東銀座オフィス開設
2016年12月	ゲーム開発を行う株式会社スタジオホイップ設立
2017年1月	第三者割当増資により、資本金を30,000千円より90,000千円に増資
2018年5月	第三者割当増資により、資本金を90,000千円より257,500千円に増資 メディア運営を行う株式会社Dolphinを子会社化
2018年10月	株式会社スタジオホイップを吸収合併
2019年3月	本社を東京都新宿区（同区内）に移転
2020年4月	受託事業の拠点として新宿御苑スタジオを開設
2020年6月	株式会社Dolphinを完全子会社化
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	本社を東京都新宿区（同区内）に移転
2022年10月	大阪支店開設
2023年3月	福岡支店開設 受託事業の拠点を東京都新宿区（同区内）に移転
2023年4月	フリーランス人材のマッチングを目的とした株式会社コンフィデンス・プロ設立
2023年8月	メディア&ソリューション事業、人材紹介事業、採用支援事業を行う株式会社インターワークスを吸収合併し、商号を株式会社コンフィデンス・インターワークスに変更
2024年2月	Web3.0×HR Tech事業を行う株式会社プロtagonistを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コンフィデンス・インターワークス）、及び連結子会社2社により構成されております。

第3四半期連結会計期間において、株式会社Dolphinの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお、参考情報となりますが、2025年2月26日開催の取締役会において、株式会社レッツアイの全株式を2025年4月1日付で取得することを決議しており、従前より連結子会社である株式会社コンフィデンス・プロ、株式会社プロタゴニストに加えて、2025年4月1日付で株式会社レッツアイを新たに連結の範囲へ含める予定です。

当社グループでは、事業セグメントとして「HRソリューション事業 人材派遣・受託」、「HRソリューション事業 人材紹介」、「メディア&ソリューション事業」を展開しております。具体的には、当社では、HRソリューション事業として人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、メディア&ソリューション事業として、求人広告の運用、採用支援事業を行っております。

また、子会社コンフィデンス・プロではフリーランスのマッチング事業を、子会社プロタゴニストではWeb3を中心とした人材紹介事業を行っております。

なお、参考情報となりますが、子会社レッツアイではクリエイター専門の人材サービスを展開し、主に人材派遣事業を行っております。

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現を目指してまいります。

具体的には、これまで培ってきた人材サービスにおける知見、メディアサイト運営における技術を活かし、業界特化型のHRビジネスを展開していく事により、ゲーム業界を皮切りに、日本が世界に誇るビジネスにおいて、国内外で高く評価されるセグメントに特化した人材サービス企業として、様々なセグメントでNo.1を有する企業体となり、各セグメントを代表する企業の最前線で活躍する“人”に光をあてることで、業界における雇用環境の改善や転職市場の健全化を実現させてまいります。

主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におきましては、主力のゲーム会社向け人材派遣サービス、並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託サービスを展開しております。

人材派遣サービスは、当社及び株式会社コンフィデンス・プロが担っております。当社が担うサービスについては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき事業を行っております。主に、ゲーム業界の会社をクライアントとして、当社社員であるクリエイターを派遣契約に基づき配属し、クライアントのニーズに合わせたサービス提供を行っております。

また、子会社である株式会社コンフィデンス・プロが当社が担うサービスについては、フリーランスのマッチング事業を行っております。主に、契約形態の多様化の観点から、フリーランスであるクリエイターをクライアントのニーズに合わせてマッチングするサービスの提供を行い、売上基盤の拡大に努めております。

受託サービスは、当社が担っており、クライアントのゲーム開発及び運営のうち、外部委託可能な業務を当社が引き受けて代行する事業を行っております。当社は現在、主にゲームのデバッグ工程を中心にサービス提供しております。具体的には、当社のプロジェクトリーダーの指示に基づき、当社社員はクライアント企業が開発しているゲームのバグを発見し、クライアント企業に対して報告を行っており、クライアントが開発するゲームの品質を担保するサービスの提供を行っております。

「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におけるストック型収益モデルの基礎となる稼働人員数は、当連結会計年度末で845名となりました。

「HRソリューション事業 人材紹介」におきましては、求職者を紹介する職業紹介サービスを展開しております。

当該事業は、当社及び子会社である株式会社プロタゴニストが担っており、「職業安定法」の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき有料職業紹介事業を行っております。主にメーカー・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して、アッパーミドル層を中心としたプロフェッショナル性を持つ求職者を紹介するサービス提供を行っております。

「メディア&ソリューション事業」におきましては、製造業界・工場に特化した求人メディア「工場ワークス」を運営しております。

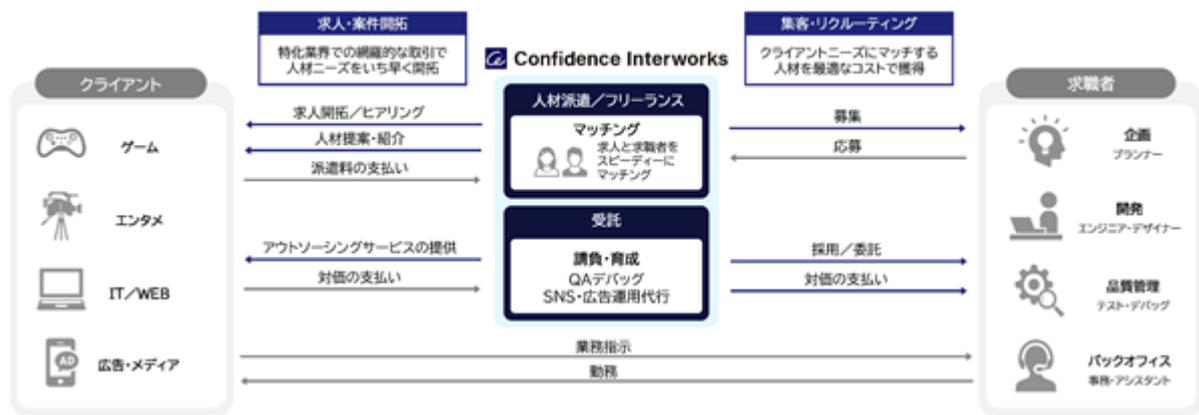
また、受託・その他のサービスとして、長年にわたり積み重ねたノウハウとHRTechを活用したアウトソーシングコンサルティングにより、企業の採用課題の解決を支援するサービス等を展開しております。

当該事業は、いずれも当社が担っております。

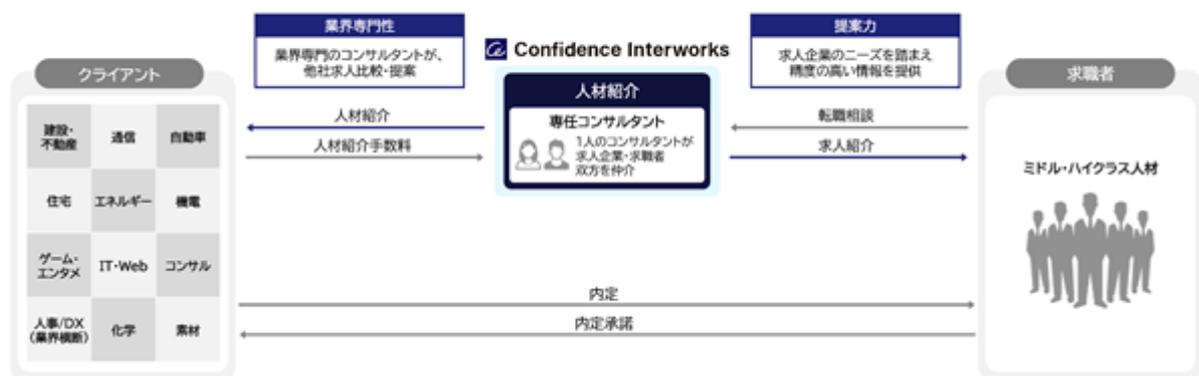
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

■ HRソリューション事業 人材派遣・受託



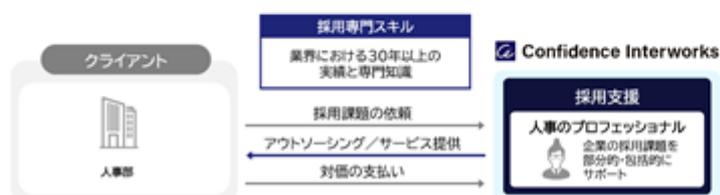
■ HRソリューション事業 人材紹介



■ メディア&ソリューション事業 求人広告



■ メディア&ソリューション事業 採用支援



4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コンフィデンス ・プロ	東京都新宿区	30,000	HRソリューション事業 人材派遣・受託	100.00	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社プロtagonist	東京都港区	23,410	HRソリューション事業 人材紹介	85.53	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HRソリューション事業 人材派遣・受託	876
HRソリューション事業 人材紹介	86
メディア&ソリューション事業	61
報告セグメント計	1,023
全社(共通)	40
合計	1,063

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前期末と比べて114名減少しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業 人材派遣・受託におけるクリエイターの減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,051	34.5	3.5	3,902

セグメントの名称	従業員数(名)
HRソリューション事業 人材派遣・受託	867
HRソリューション事業 人材紹介	83
メディア&ソリューション事業	61
報告セグメント計	1,011
全社(共通)	40
合計	1,051

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前期末と比べて118名減少しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業 人材派遣・受託におけるクリエイターの減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.0	66.7	91.8	89.7	93.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. なお、当社グループにおける重要性の観点から提出会社の株式会社コンフィデンス・インターワークスを開示対象としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現を目指してまいります。

具体的には、これまで培ってきた人材サービスにおける知見、メディアサイト運営における技術を活かし、セグメント特化型のHRビジネスを展開していく事により、ゲーム業界を皮切りに、日本が世界に誇るビジネスにおいて、国内外で高く評価されるセグメントに特化した人材サービス企業として、様々なセグメントでNo.1を有する企業体となり、各セグメントを代表する企業の最前線で活躍する“人”に光をあてることで、業界における雇用環境の改善や転職市場の健全化を実現させてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、全事業領域でセグメント選定の上、顧客内部に深く入り込むことで、対象領域に特化したカテゴリ-No.1の集合体を目指しております。

従前のゲーム業界向けの人材派遣ビジネスから、人材派遣に加えて、人材紹介やアウトソーシングのサービス分野へとサービスを循環させ、網羅深耕を図って参ります。

当該モデルを他の領域へ展開し、自社の強みを最大限発揮できるニッチな市場を選択してシェアを拡大及び独占していく戦略により、他領域でもカテゴリ-No.1を達成し、事業基盤の拡大を図って参ります。

また、適切なコストコントロールを継続的に実施し、各事業での安定的な利益体質への改善並びに実行を行って参ります。

なお、既存事業のオーガニックな成長のみならず、優秀な経営者・チーム・技術、並びに時間を買うM&Aを積極的に活用して参ります。当該M&Aにおいては、既存領域+周辺領域を中心とし、自社に不足する優秀な経営者/チームを取り込むことで、既存事業×対象領域を拡げていく方針であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、営業利益（セグメント利益）及びその利益率を重視しております。特に、事業領域や事業規模が拡大しても営業利益率15%を維持することを経営指標の数値的な目標として掲げております。

また、プライム市場への移行に向けて、流通株式時価総額、時価総額、並びに収益基盤等のプライム市場移行に必要な定量基準の早期達成を目指しております。

(4) 経営環境

人材関連市場においては、人材派遣、求人広告、人材紹介、採用代行等の各サービス分野共に、企業の人材ニーズの継続的増加により市場規模が引き続き拡大傾向にあります。

また、日本社会の超高齢化やAI等の技術革新に伴う、労働年齢の伸長、外国人労働者の流入増加、人間とAIとの分業による職種変化等の社会環境の変化（社会環境）、終身雇用等の瓦解に伴う、雇用流動化や雇用形態の変化（雇用形態）、労働人口減少に伴う求職者主体の選考への変化（採用市場）、採用ツールの拡充や採用手法の多様化に伴う、企業の採用戦略及び方法の細分化（採用方針）等の、人材業界に関連する環境の変化が進んでおり、これらへの対応が迫られております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいて収益基盤の更なる拡大及び経営安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下となります。

HRソリューション事業（人材派遣・受託）

a. 人材の確保・育成

当社グループでは、ゲーム・エンターテインメント業界向けに提供している人材サービスが主力事業の柱となっておりますが、これらの業界では、技術革新のスピードが速く、特定の専門スキルを持つ人材への需要は継続的に高く、人材不足が慢性化しております。また、働き手の意識変化に伴い、働く場所や時間、プロジェクト内容に対する多様なニーズへの対応が求められております。このような状況は今後も継続・深化するものと認識しております。

当社グループでは、この課題に対応するため、ターゲット層となる人材の採用チャネルを多様化・強化し、職種別研修やOJTを通じて従業員の教育制度の充実を図ってまいります。また、福利厚生制度の充実や社員交流の機会を増加させることで、プロフェッショナルが長期にわたって就業していただけるような環境整備を行ってまいります。

b. クライアントネットワークの強化

ゲーム業界はヒットタイトルの開発・運営状況により、クライアントの人材需要が大きく変動する特性に加え、近年ではプロジェクト単位での専門人材へのニーズや、内製化と外部リソース活用のバランスといった、より高度な課題を抱えております。特定のクライアントへの依存度を低減し、常に安定的な取引を確保することが必要であると認識しております。

当社グループは、ゲーム業界のクライアント企業を拡大するとともに、周辺領域であるエンタメ業界への営業を一層推進してまいります。また、各クライアントの人材需要の変動に対応できる体制の構築に努め、同一企業内での深耕営業を並行して進めてまいります。これらの対応を通じて、クライアントとの関係性を強化し、経営の安定化に繋げてまいります。

HRソリューション事業（人材紹介）

a. 求職者の獲得力強化

日本における労働市場においては、労働人口減少が進む一方、キャリアアップや新しい働き方を求める個人による転職への意欲は依然として高い状況にあります。また、異業種からの人材紹介事業への参入や、テクノロジーを活用した新たなマッチングプラットフォームの登場により、競争環境は一層厳しさを増しております。事業を拡大していくためには、変化する求職者の価値観を捉え、安定的に質の高い候補者を確保することが極めて重要であると認識しております。

当社グループは、この状況に対応するため、顕在・潜在的な求職者に対するデジタルマーケティングの強化や求職者を多く抱える人材紹介会社とのアライアンスを通じて自社が保有する人材DBの利活用を図ってまいります。また、求職者のキャリア形成に真摯に向き合い、市場価値の向上に資するきめ細やかなコンサルティングを提供するため、キャリアコンサルタントの専門性強化と、テクノロジーを活用した情報提供や面談品質の継続的な改善に努めてまいります。

b. 多様化する企業ニーズへの対応と採用支援強化

企業における採用活動は、従来の画一的な手法から、ダイレクトリクルーティングの浸透、リファラル採用の強化、ソーシャルリクルーティングの活用、そして採用管理システム（ATS）やAIによる選考支援ツールの導入など、多様化・高度化が進んでおります。企業側も、採用コストの最適化や採用プロセスの効率化、そして何よりも「採用成功」に対する期待値を高めており、人材紹介会社には、単なる候補者紹介に留まらない、より戦略的な採用パートナーとしての役割が求められております。

当社グループは、これらの状況に対応するため、顧客企業の採用責任者または役員クラスとの接点を強化し、顧客企業の経営課題や事業戦略を深く理解することで、採用プロセスの各段階における付加価値を提供し、クライアントとの強固な信頼関係を構築してまいります。

メディア&ソリューション事業

a. メディアの競争力強化を通じた集客力の確保

求人メディア市場においては、大手総合媒体に加え、特定の職種・業界に特化したメディア、フリーランス向けプラットフォーム、ソーシャルメディアを活用した採用活動など、チャネルの分散化が加速しております。労働人口の減少が続く中で、限られた人材の獲得競争が激化しており、単に求人情報を掲載するだけでは十分な求職者を集客することが難しくなっております。

当社グループは、これらの状況に対応するため、求職者視点に立った独自コンテンツの提供や求職者にとって利便性の高いユーザーインターフェースの改善により、独自性や専門性の高いメディアとしての評価を獲得し、メディアパワーの向上を促進してまいります。

b. マーケットニーズの変化への対応

求人メディアや採用支援事業を取り巻く市場トレンドは、応募数といった「母集団形成」から、実際に優秀な人材を迎え入れる「採用成功」、そしてその先の「入社後の活躍・定着」へと企業側の期待がシフトしております。

当社グループは、この状況に対応するため、メディアサービスでは採用成功にコミットしたサービス提供を実現すべく、応募者対応の専任組織やテクノロジーを活用し、顧客企業に代わって質の高い初期対応や選考フォローを提供することで、採用決定率の向上に貢献してまいります。また、採用支援サービスでは蓄積したノウハウを用いて顧客への提案力の向上を図ってまいります。これらに加えて、市場トレンドの変遷に合わせて事業モデルの再構築、新サービスの開発、並びに新たな取り組みを推進する人材の育成にも努めてまいります。

当社グループ共通

a. 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多くのプロフェッショナルに対して様々な人材サービスを提供するとともに、多くのクライアントとの取引が存在することから、情報管理は経営における重要課題と認識しております。また、当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、個人の能力向上を図るとともに、各種業務の標準化と効率化を図ることが重要と認識しております。

当社グループは、これらの課題に対応するために、情報セキュリティ教育の定期的な実施やプライバシーマークの取得、維持・更新を通じて情報管理体制の一層の強化に努めてまいります。また、デジタル技術を活用した業務自動化・効率化を積極的に推進し、生産性向上を図ってまいります。これらのプロセスを通じて、従業員のコンプライアンス意識の徹底を図りながら、環境の変化に強い内部管理体制を構築してまいります。

b. 新規事業への投資について

当社グループは、外部環境の急激な変化に対応し、将来の安定的な収益源を確保するため、新規事業開発や既存事業領域の拡大に向けた投資を行っております。しかしながら、先行投資フェーズにおいては、一定期間の費用発生やリソース集中が必要となり、短期的な利益率に影響を与える可能性があります。

当社グループは、この状況に対応するため、市場動向を継続的に分析し、当社グループとのシナジーが見込める領域に重点を定めて投資判断を行い、アライアンス、M&Aなども含めた多様な選択肢を検討し、PDCAサイクルを高速で回すことでリスクを抑制してまいります。また、既存事業からの安定収益を基盤とし、将来の成長に向けた投資を機動的に実行することで、新たな事業機会を獲得し、企業価値の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現に取り組んでおります。

当社グループは、現状ではサステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、サステナビリティに関する課題について、当社グループが具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを、継続的に検討してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりませんが、当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、重要性に応じて経営会議で識別・監視し、取締役会に報告を行う体制としております。

詳細は、「第4提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における喫緊の重要性を鑑みた記載はいたしません。

なお、当社グループにおける人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としては、中核人材の登用等における多様性の確保の重要性を認識しております。その確保に向けた具体的な目標設定と、中長期的な人材育成方針及び社内環境整備方針の作成・実施については、今後、必要に応じて検討し、取り組みを進めてまいります。

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げておりますが、具体的には、これまで培ってきた人材サービスにおける知見、メディアサイト運営における技術を活かし、セグメント特化型のHRビジネスを展開していく事により、ゲーム業界を皮切りに、日本が世界に誇るビジネスにおいて、国内外で高く評価されるセグメントに特化した人材サービス企業として、様々なセグメントでNo.1を有する企業体となり、各セグメントを代表する企業の最前線で活躍する“人”に光をあてることで、業界における雇用環境の改善や転職市場の健全化の実現に取り組んでおります。

故に、その実現に寄与できる能力や多様性を有した人材を確保する観点から、従業員に対して成長志向の保持や自身の能力の向上を図ることを求めています。そのため、当社グループは新卒採用・キャリア採用に関わらず、日々の業務から得られる知見・経験に加え、社内外の研修を定期的に受講する機会を提供することで個々人のスキルアップを図っております。また、人事評価制度を通じて、継続的に業務に対する目標設定とそれに対する評価・フィードバックを受けることで、従業員が成長できる環境を作り中長期的な人材育成に努めております。

また、当社グループにおいて、従業員が働きやすい就業環境を確保するために行っている取り組みは以下の通りです。

安全で働きやすい職場環境

企業が成長・発展し続けるためには、従業員が健全な状態で、安心して働ける職場環境を整備することが重要です。当社グループでは、安全衛生管理体制をはじめ、過重労働の防止に関する施策として、健康診断及びメンタルヘルスケアを実施することで安全で働きやすい職場環境づくりを進めています。

ハラスメント対策

従業員が職場内でハラスメント被害にあったり、みかけたりした場合には、上席への報告に加え、内部通報制度として複数の窓口相談できる体制を整えています。

プライバシーの保護

社員の個人情報について適正に取得するとともに、適切な管理を行い、その取り扱いに際しては関係法令を遵守するとともに、社員のプライバシー保護に対して慎重かつ細心の注意を払うよう努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳述な記載は省略いたします。なお、今後、リスク管理に係る方針について、必要に応じて検討し、具体的な取り組みを進めていくこととしておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、経営会議において当社に関連するものを識別・評価し、その結果、当社グループの経営に重要な影響を与える内容について管理するとともに、重要性に応じて、取締役会に報告および対処を行うようにしております。

現状のリスク管理は、コーポレート・ガバナンスの範疇と体制にて行われており、詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標の詳細な記載は省略いたします。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、管理職に占める女性労働者の割合、育児休業の取得率、管理職に占める女性労働者の割合及び各月の平均残業時間を指標として用いており、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、管理職に占める女性労働者の割合、育児休業の取得率および各月の平均残業時間に目標を定めております。

なお、当該指標の実績の詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) HRソリューション事業（人材派遣・受託）に関するリスク

人材の確保について

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、クライアントのニーズに対応したクリエイター人材の派遣を主要な事業として手掛けているため、優秀なクリエイター人材の確保が事業拡大の必要条件であります。昨今のゲーム業界における採用市場は、ゲーム業界におけるクリエイター人材の需要は堅調に推移しており、各企業とも即戦力人材の採用を積極化していると考えております。当社においては安定的な即戦力人材の確保に向けて、福利厚生、プログラミングやゲーム開発に関する研修制度、社員交流制度等を充実させる対策を講じております。しかしながら、人材の確保が十分に行うことができない場合、顧客企業からの人材ニーズに対応できないことから配属数を伸ばすことが出来ず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

派遣先での業務遂行及び機密情報の取り扱いについて

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

HRソリューション事業（人材派遣・受託）は、当社グループ社員が派遣先での業務遂行に際して、過失による事故や顧客企業との契約違反が生じる可能性があります。また、顧客企業における新製品開発等の機密情報に触れる事業であるため、当社グループ社員の故意や過失の有無にかかわらず機密情報の漏洩の恐れがあります。そのため、当社グループは社員入社時に派遣先での就業における注意事項の周知や企業機密保持の重要性を認識させるための指導・教育を行っており、入社後も定期的に指導・教育を行っております。しかしながら、過失による事故、顧客企業との契約違反及び機密情報が漏洩した場合には、社会的信用の低下に加え、取引解消及び訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) HRソリューション事業（紹介）に関するリスク

求職者の確保について

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

人材紹介事業において、その事業の性格上、求職者の確保が非常に重要であり、当社では他社データベースの活用やWebマーケティングにより求職者の募集を実施しております。求職者の確保について、求職者の満足度を高めるためにきめ細やかな対応と個々の求職者の希望に合った就業機会の提供を行っております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が意図した通りに進まなかった場合や、求人企業の要望に対して十分な人材の確保が実施できなかった場合には、求職者及び求人企業双方に雇用マッチングサービスを提供できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社データベースの利用について

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

人材紹介事業における求職者の募集については、Webマーケティングや口コミによる集客の他に他社データベースを活用しております。データベース提供企業とは友好的関係を維持するとともに、複数のデータベース提供企業と連携して情報源を多元化するとともに当社独自の求職者データの蓄積を行っております。しかしながら、データベース提供企業の方針転換が行われ、当社が他社データベースを利用できなくなった場合には、求職者の獲得ができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) メディア&ソリューション事業に関するリスク

求職者の確保について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

メディア&ソリューション事業において、求人情報に対する求職者の確保が非常に重要であり、当社が運営する求人サイト、インターネット広告及びWebマーケティングを中心に求職者の募集を実施しております。当社が運営するサイトの利用者の多くは、特定の検索エンジン(「YAHOO! JAPAN」、「Google」等)からの集客であり、検索エンジンからの集客をより強化すべく、SEM(Search Engine Marketing)対策及びSEO(Search Engine Optimization)対策を実施しております。しかしながら、検索エンジンの検索結果のアルゴリズムの変更等によりこれまでのSEM対策及びSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社の運営する求人サイトへの集客に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、求職者が希望する求人情報に応募し、就業機会を得るためにきめ細やかな対応を行っております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化によって意図した人材の確保ができず、求人企業の要望に応えることができない場合には、雇用のマッチングサービスを提供できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

求人企業の景気動向について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の求人メディアサービスは、顧客企業の採用に関連するサービスであり、顧客企業の採用計画に大きく左右されます。そのため、当社の求人メディアを利用する顧客企業が属する業界の景気動向に大きな影響を受けることから、特定の業界に依存しないよう顧客企業の開拓を図っております。しかしながら、当社の想定を超える景気動向の悪化により顧客企業の採用意欲が著しく低下した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社が運営している求人メディアにおいては、当社のサーバーに求人企業情報並びに求職者情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社ではこれらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また、定期的にバックアップを実施し、データの消失を防いでおります。しかしながら、不測の事態により情報の消失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社の信用が失墜し、企業イメージが低下することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 許認可・法的規制に関するリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが運営する人材サービスは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業や職業安定法に基づく有料職業紹介として厚生労働大臣の許可を受けています。また、職業安定法に基づく募集情報等提供事業を営んでおります。当社グループは、業務の健全かつ適正な運営のため、コンプライアンス委員会によって法令遵守の各種施策の検討を行うとともに、コンプライアンス研修の定期的な実施によって各種法令の遵守を徹底しております。また、リスク管理委員会によってリスクの識別、評価、対応を検討することで体制を強化し、継続的に内部監査を実施することで法令違反を未然に防ぐよう努めております。しかしながら、労働者派遣事業、有料職業紹介事業及び募集情報等提供事業の許可等の取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合には当社グループの事業運営に重大な影響を与える可能性があります。さらに、関係諸法令は、労働市場を取り巻く状況変化などに応じて改正されることから、当社グループではその都度、当該改正に適宜対応して適切な事業運営ができる諸施策を講じていますが、今後の更なる改正によって大きな運用変更が生じた場合は、当社グループの事業運営ならびに業績に影響が生じる可能性があります。

(5) M & A や資本提携に関するリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、通常の営業活動による取引規模の拡大や新規事業の推進に加え、事業の拡大への経営資源を獲得し、既存事業とのシナジー効果を得るために、M & Aによる企業買収や資本提携等を活用することを検討しております。それらを実施する場合、子会社である株式会社Dolphinの買収にあたって短期間でのれんを減損したことを踏まえ、対象企業の属する業界の市場規模、業界環境及び対象企業の競争力の源泉を調査し、財務内容や事業についてデューデリジェンスを行うことに加えて、対象企業の株主を慎重に調査することで、事前に投資リスクを把握し、対象となる企業の収益性や投資の回収可能性について慎重に検討することとしております。

しかしながら、国内外の経済環境の変化や対象企業の属する業界の市場規模が想定よりも拡大しない場合や対象企業の競争力の源泉が衰えた場合等の理由から、当社グループがM & A や資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して、十分に活用することが出来ない可能性があります。また、買収した企業の人材や顧客基盤が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループの投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は2023年8月1日に株式会社インターワークスを吸収合併しており、当該取引により2025年3月時点でのれんとして1,374百万円を計上しております。

さらに、当社グループがビジネスパートナーと事業提携等を行う場合において、当社グループが投資先と期待した協業関係を築くことが出来ないことによって、重要な意思決定を迅速に行うことが難しい、または当社グループの意思決定を経営に反映することが出来ないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制及び外部環境に関するリスク

代表取締役への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社代表取締役社長澤岷宣之は人材事業における豊富な経験を有し、2015年8月の就任以来、事業を牽引し、2016年3月期の売上高188百万円(単体)から2025年3月期の売上高8,392百万円(連結)に大きく成長をさせて参りました。現在も当社グループの経営戦略、各事業の連携、組織運営の推進において重要な役割を担っておりますが、当社グループにおいては、以前より組織体制の整備、業務の標準化及びマネジメント機能の強化を図るなど、特定の経営者に過度に依存しない体制の確立に努めております。しかしながら、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の大株主について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の筆頭株主である株式会社アミューズキャピタルは発行済株式総数の20.91%を保有しており、同社、株式会社アミューズキャピタルインベストメント(保有比率17.15%)、中山隼雄氏(保有比率6.05%)及び株式会社A.C企画(保有比率1.53%)の合計で45.64%を保有しております。株式会社アミューズキャピタルインベストメントは中山晴喜氏の資産管理会社、株式会社アミューズキャピタルは中山隼雄氏の資産管理会社であります。また、株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長及び株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役である藤森健也氏が当社の監査役となっております。なお、株式の保有比率については、提出日時点において当社が確認できた内容にて記載しております。

株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、中山隼雄氏及び株式会社A.C企画は、現時点では、当社株式を純投資として中長期的に保有する方針と理解しておりますが、今後の株価の推移によって売却を行う可能性があり、その場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であると理解しております。また、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によって、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。なお、株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、中山隼雄氏及び株式会社A.C企画のいずれかが主要株主となっている会社との取引において、当社の売上高の10%を超える取引を行っている会社はありません。

個人情報管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは主力である人材事業において膨大な個人情報を取り扱うため、「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報に触れ、取得した担当者は、被取得者に対して利用目的の特定と明示を行い、そのうえで、個人情報が漏洩しないように取扱部署毎に保存・管理しております。また、「個人情報保護規程」を定め、教育研修等を実施して漏洩防止に努めております。しかしながら、このような対策にも関わらず、万が一、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、個人情報等の取扱いに関する法規制が今後より厳格となる場合や、社会的な情報意識の高まり等の理由により当社グループが個人情報や機密情報等の管理・運用に関する方針の変更を余儀なくされる場合には、情報の活用に対する制約が増すため、クライアントが求めるサービス品質を満たせなくなる可能性があります。

自然災害、事故等について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは自然災害、事故等発生時には、速やかに対策本部を設置し、事業継続に向けて対応をするよう「事業継続計画」を策定しておりますが、本社所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、またはパンデミックが起こり、多数の従業員の感染若しくは行動制限措置により業務が制限された場合には、本社における事業運営が出来なくなる可能性や当社社員の就業先での勤務が困難になる可能性があることから当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金並びに物価動向が堅調に推移し、企業のインフレ期待の高まりが同われ日銀の政策正常化路線を後押しする傾向にあるものの、米国の関税政策を廻る不確実性の高まりが企業の景況感に影を落とす傾向にあります。

大企業製造業では、鉄鋼や繊維、石油製品等の悪化が目立ち、コスト上昇や海外需要の伸び悩み等の従来よりの悪化要因に米中等の通商政策の影響が加わり、景況感が悪化しております。

非製造業では、底堅い需要と価格転嫁の進捗により高水準を維持するも、人件費やエネルギー、原材料コスト高への懸念から悪化が見込まれております。

堅調な賃金や物価動向と、米国の関税政策を廻る不透明感の高まりがせめぎあう情勢となっており、日銀も政策正常化を重視するものの警戒感の高まりを危惧しております。

また、当社グループ全体の事業領域である人材ビジネス市場の状況は、2025年2月の完全失業率（季節調整値）は2.4%（前年同月2.6%、前月2.5%）、有効求人倍率（季節調整値）は1.24倍（前年同月1.26倍、前月1.26倍）、新規求人倍率（季節調整値）は2.30倍（前年同月2.26倍、前月2.32倍）の国内雇用状況であり、一時的な下落傾向を経て、高水準にて堅調に推移しております。

当社グループの主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、2024年の国内家庭用ゲームのハード・ソフト市場は、ハードは1,894.0億円で前年比70.8%、ソフトは1,119.2億円で前年比82.1%、ハード・ソフト合計では3,013.2億円と前年比74.6%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2024年年報）の減少傾向を示しております。

一方で、2024年の世界のモバイルゲーム市場規模は12兆4,103億円で前年比141.2%、日本の市場規模は1兆7,290億円で前年比145.5%（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2025、一部為替を考慮）と世界・日本共に拡大傾向を示しております。

国内家庭用ゲーム市場規模は減少傾向にあるものの、市場牽引が期待される次世代機発表等もあり、今後もゲーム市場は概ね安定的に推移する事が見込まれます。

しかしながら、開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭もあり、モバイルを中心としたソーシャルゲーム並びにコンシューマーゲーム共に多くの国内デベロッパー各社が苦戦を強いられているのも事実であります。

このような環境の中、当社グループの「HRソリューション事業 人材派遣・受託」では、ゲーム会社各社の業績が軟調に推移する中、ゲーム及びエンターテインメントの周辺領域の新規取引先の開拓のみならず、既存取引先のさらなる深耕に継続して取り組み、主力のゲーム会社向け派遣事業の配属者数の拡大に取り組んで参りました。

また、「HRソリューション事業 人材紹介」及び「メディア&ソリューション事業」では、雇用環境の情勢を反映して業績は堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,392,191千円（前年同期比12.1%増）、営業利益1,303,131千円（前年同期比9.0%増）、経常利益1,311,797千円（前年同期比14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,039,183千円（前年同期比43.2%増）となりました。

各報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<HRソリューション事業 人材派遣・受託>

主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におきましては、主力のゲーム会社向け人材派遣サービス、並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託サービスを展開しております。

「HRソリューション事業 人材派遣・受託」では、中長期的には成長が見込まれているゲーム市場に対して、安定的な事業の継続拡大を企図して、ゲーム業界の大手並びに中堅企業への網羅的な求人獲得活動の継続、ゲーム業界志望者に対する効率的なマーケティング活動の実施、業界向けイベント開催を通じた当社認知度の向上等に取り組んでおります。

人材派遣サービスにおいては、ゲームソフト・アプリケーション市場におけるモバイルを中心としたソーシャルゲームでの開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭、また、コンシューマーゲームでは長く新作ハードが出ていないことから、多くのデベロッパー各社が苦戦を強いられる状況下、当社もクリエイター配属数が減少しており、市場全体として苦戦している状況にあります。

このような状況に対し、ゲーム及びエンターテインメントの周辺領域への取り組み、商圈の拡大を企図した取り組みである関西圏及び九州圏への進出、また、取り扱う契約形態の多様化観点からフリーランスマッチング市場への参入を進め、売上基盤の拡大に努めて参りました。

また、2025年4月には大阪を拠点にクリエイター専門の人材サービスを展開する株式会社レッツアイを連結子会社化し、既存のゲーム業界と親和性の高いWeb職種をはじめとした、職種の多様化に努めると共に、関西圏の顧客基盤の拡大を図って参ります。

また、クリエイター配属数を増加させるため、引き続き、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数の拡大を図っております。クリエイターの採用市場においては、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化することにより、ゲーム会社からの需要に応えられるクリエイターを採用しており、これに加えて、自社の求人メディアを開設することにより求職者の応募チャネルの増加を図っております。

受託サービスにおいては、主にゲームタイトルのデバッグ業務を受託しており、守秘性が高いことから、新宿区に専用オフィスを設置しております。

現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図り、新規案件のリード獲得数増加に努めております。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高5,339,882千円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益1,215,991千円（前年同期比11.9%減）となりました。

<HRソリューション事業 人材紹介>

「HRソリューション事業 人材紹介」におきましては、メーカー・建設・不動産・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して、アッパーミドル層を中心とした高いプロフェッショナル性を持つ求職者を紹介する職業紹介サービスを展開しております。

「HRソリューション事業 人材紹介」の市場において、構造的な労働力不足を背景に、国内企業における人材ニーズは各業界共通して高水準が維持されている反面、賃上げなどによる待遇改善が進んでいることから転職市場における人材の流動性が鈍化しております。

しかしながら、雇用人員判断では全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示しており、中長期的な市場の活性化が見込まれております。

この市場動向に対して、採用ニーズの高い既存取引企業向けの専任アカウンティングチームを編成、中小企業を中心とした新規企業の開拓を実施。AIも活用し一人の登録人材に対する提案求人数を拡大し生産性を向上させております。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,488,235千円（前年同期比44.2%増）、セグメント利益530,957千円（前年同期比54.9%増）となりました。

<メディア&ソリューション事業>

「メディア&ソリューション事業」におきましては、製造業界・工場に特化した求人メディア「工場ワークス」を運営しております。

また、受託・その他のサービスとして、長年にわたり積み重ねたノウハウとHRTechを活用した採用アウトソーシングコンサルティングにより、企業の採用課題の解決を支援するサービス等を展開しております。

「メディア&ソリューション事業」の主な市場において、大企業製造業での景況感が悪化しつつあるものの中長期的には横ばいの見込であり、雇用人員判断で全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示すとおり、人材の獲得が困難な状況が継続しております。

また、新卒・中途のいずれの採用領域も既存の求人メディアのほかダイレクトリクルーティングサービスや人材紹介サービス、SNS系スカウトサービスなど様々な転職支援サービスが立ち上がり（「メディアとプラットフォームの分散化」）、求職者側の転職行動が多様化し人材の獲得難に拍車がかかる状況となっております。

メディアサービスにおいては、「応募者対応」への組織的な拡充強化に努め、希望条件に合った求人案内や面接対策・書類作成支援など転職応募から面接・採用に至るまでの応募者対応サービスを展開し、SNSを活用した集客プロモーションとコミュニケーションツールの導入を進め、求職者との接点量拡大とLTV向上によるユニークユーザー数の拡大を図り、集客チャネルが多様化する中で集客効率の高いチャネルを見極めて費用投下し、緻密なアロケーションを実施することで広告プロモーション適正化を図っております。

採用支援サービスにおいては、業務シェアリングとプロジェクト間の人材ローテーションを実施し、業務プロフェッショナル人材の育成に取り組んでおります。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,564,074千円（前年同期比61.3%増）、セグメント利益535,425千円（前年同期比91.5%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて570,132千円減少し、6,614,428千円となりました。これは主に、自己株式取得、配当金の支払、及び納税等を反映した現金及び預金の減少95,137千円、売掛金の減少78,486千円、償却を反映したのれんの減少164,980千円、及び東京オフィス移転に伴う差入保証金の減少114,139千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて416,434千円減少し、797,488千円となりました。これは主に、支払を反映した未払金の減少106,546千円、納税を反映した未払法人税等の減少195,040千円、並びに未払消費税等の減少51,093千円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて153,697千円減少し、5,816,940千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加656,031千円、取得による自己株式の増加851,077千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の82.7%から87.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて95,137千円減少し、3,994,242千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,048,719千円(前期比1.5%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,293,532千円、法人税等の支払額399,132千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、68,749千円(前期は68,311千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34,015千円、差入保証金の回収による収入112,083千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,212,606千円(前期比302.5%増)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出851,450千円、配当金の支払額382,154千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
HRソリューション事業 人材派遣・受託	5,486,437	5,339,882	2.7
HRソリューション事業 人材紹介	1,032,417	1,488,235	44.2
メディア&ソリューション事業	969,679	1,564,074	61.3
合計	7,488,534	8,392,191	12.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する分析・検討内容

(目標とする経営指標の達成状況)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の経営指標の達成状況は以下のとおりです。

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、営業利益(セグメント利益)及びその利益率を重視しており、特に事業領域や事業規模が拡大しても営業利益率15%を維持することを経営指標の数値的な目標として掲げております。

当連結会計年度におきましては、当該経営指標である営業利益率15%を維持しております。

これは、2023年3月期において営業利益率が12.3%であった株式会社インターワークスを2023年8月1日付で吸収合併し、2025年3月期において当該合併に伴うのれんの償却が164,980千円発生している状況下で、適正なコストコントロールにより高い収益性の維持が図れたと評価しております。

< 連結 >

	2024年3月期	2025年3月期
売上高(千円)	7,488,534	8,392,191
売上高の増加率(%)	44.1	12.1
売上総利益(千円)	3,493,743	4,203,268
売上総利益率(%)	46.7	50.1
営業利益(千円)	1,195,092	1,303,131
営業利益率(%)	16.0	15.5

< HRソリューション事業 人材派遣・受託 >

	2024年3月期	2025年3月期
売上高(千円)	5,486,437	5,339,882
売上高の増加率(%)	6.8	2.7
売上総利益(千円)	1,889,206	1,765,349
売上総利益率(%)	34.4	33.1
セグメント利益(千円)	1,379,677	1,215,991
セグメント利益率(%)	25.1	22.8

< HRソリューション事業 人材紹介 >

	2024年3月期	2025年3月期
売上高(千円)	1,032,417	1,488,235
売上高の増加率(%)	2,851.7	44.2
売上総利益(千円)	824,711	1,195,333
売上総利益率(%)	79.9	80.3
セグメント利益(千円)	342,868	530,957
セグメント利益率(%)	33.2	35.7

< メディア&ソリューション事業 >

	2024年3月期	2025年3月期
売上高(千円)	969,679	1,564,074
売上高の増加率(%)	2,049.9	61.3
売上総利益(千円)	779,825	1,242,585
売上総利益率(%)	80.4	79.4
セグメント利益	279,596	535,425
セグメント利益率(%)	28.8	34.2

(売上高)

当連結会計年度における売上高は8,392,191千円(前期比12.1%増)となり、前連結会計年度と比べて903,656千円増加いたしました。

これは、「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が前連結会計年度と比べて146,555千円減少の5,339,882千円(前期比2.7%減)、「HRソリューション事業 人材紹介」が前連結会計年度と比べて455,817千円増加の1,488,235千円(前期比44.2%増)、「メディア&ソリューション事業」が前連結会計年度と比べて594,394千円増加の1,564,074千円(前期比61.3%増)となったことによるものであります

セグメント別の変動要因につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は4,188,923千円(前期比4.9%増)となり、前連結会計年度と比べて194,132千円増加いたしました。これは、「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が前連結会計年度と比べて22,698千円減少の3,574,533千円(前期比0.6%減)、「HRソリューション事業 人材紹介」が前連結会計年度と比べて85,195千円増加の292,901千円(前期比41.0%増)、「メディア&ソリューション事業」が前連結会計年度と比べて131,634千円増加の321,488千円(前期比69.3%増)となったことによるものであります。

この結果、売上総利益は前連結会計年度と比べて709,524千円増加し、4,203,268千円(前期比20.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,900,136千円(前年同期比26.2%増)となり、前連結会計年度と比べて601,485千円増加いたしました。これは、「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が、前連結会計年度と比べて39,828千円増加の549,357千円(前期比7.8%増)、「HRソリューション事業 人材紹介」が前連結会計年度と比べて182,532千円増加の664,375千円(前期比37.9%増)、「メディア&ソリューション事業」が前連結会計年度と比べて206,931千円増加の707,159千円(前期比41.4%増)、「全社費用」が前連結会計年度と比べて172,193千円増加の979,243千円(前期比21.3%増)となったことによるものであります。

また販売費及び一般管理費には、のれんの償却費164,980千円(「HRソリューション事業 人材紹介」64,342千円、「メディア&ソリューション事業」34,645千円、「全社費用」65,992千円)が含まれております。

この結果、営業利益は前連結会計年度と比べて108,038千円増加し、1,303,131千円(前期比9.0%増)となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は12,055千円(前期比273.0%増)となり、前連結会計年度と比べて8,824千円増加いたしました。これは主に、受取利息及び配当金の増加1,975千円、助成金収入の増加6,847千円によるものです。

当連結会計年度における営業外費用は3,390千円(前期比93.9%減)となり、前連結会計年度と比べて52,140千円減少いたしました。これは主に、株式会社インターワークスとの合併に際しての実務が収束した事に伴う支払手数料の減少51,270千円によるものです。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて169,003千円増加し、1,311,797千円(前期比14.8%増)となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は6,615千円(前期比46.5%減)となり、前連結会計年度と比べて5,753千円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度において株式会社プロタゴニストの子会社化に伴う負ののれん発生益12,368千円が発生していたことに対し、当連結会計年度において受取和解金6,433千円が発生していることによるものです。

当連結会計年度における特別損失は24,880千円(前期比0.7%減)となり、前連結会計年度と比べて185千円減少いたしました。これは主に、事務所移転費用の増加9,920千円、また前連結会計年度において株式会社プロタゴニストの子会社化に伴う段階取得に係る差損20,558千円発生していたことに対し、当連結会計年度において、株式会社Dolphinの全株式の売却に伴う関係会社株式売却損8,509千円が発生していることによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べて163,435千円増加し、1,293,532千円(前年同期比14.5%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等(法人税等調整額を含む)は257,789千円(前年同期比36.3%減)となり、前連結会計年度と比べて146,749千円減少いたしました。これは主に、株式会社Dolphinの全株式を譲渡した結果、過年度において計上していた同社に対する関係会社株式評価損が所得減算されたことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて313,625千円増加し、1,039,183千円(前年同期比43.2%増)となりました。

財政状態の分析

財政状態の状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの主な資金需要は、人件費(給与手当、賞与、法定福利費等)の支払、人材を募集するために利用する採用広告費、法人税及び配当金の支払いであります。また、一時的な資金需要として、情報システム投資や新規事業に係る設備投資、自己株式の取得、M&A等を想定しております。

財務政策

当社グループは、事業の運転資金や新規事業に係る資金需要については自己資金による充当を基本としております。事業規模の急激な変動等に伴い運転資金が追加的に必要となる場合やM&Aを含む新規事業に係る資金需要が生じた場合には、財務健全性を考慮しながら当面は銀行借入により調達する方針であります。なお、当社の成長に必要な人材採用関連投資や設備投資に加え、M&Aを含む新規事業への投資は引き続き行っていく予定でございます。加えて、株主還元については安定した配当政策の実施を基本方針とし、成長投資や必要な手許資金を考慮した上で決定しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等（有形固定資産の他、無形固定資産含む）の総額は36,267千円であり、内訳は、主に全社における建物の取得14,915千円、工具、器具及び備品の取得19,100千円、ソフトウェア取得等2,251千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	本社事務所	32,418	13,076	11,766	57,261	764
東京オフィス (東京都港区)	全社（共通）	事務所	10,872	13,416	69,298	93,587	143
新宿QAスタジオ (東京都新宿区)	HRソリューション事業 人材派遣・受託	QA スタジオ	4,786	1,061	-	5,847	43

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3．建物はすべて賃借物件であり、年間賃借料（共益費を含む）は139,452千円であります。

4．重要性が乏しいため、地方事務所の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,708,777	6,708,977	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であ ります。
計	6,708,777	6,708,977	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 子会社取締役 1 当社従業員 26 子会社従業員 3	当社取締役 5 当社従業員 17 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	108	80 [72]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,600 (注) 2	普通株式 16,000 [14,400] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	500 (注) 1、2	500 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 (注) 2 資本組入額 250	発行価格 500 (注) 2 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	<p>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。 各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。 発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。 権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。 権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1 権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2 権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4 新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。 下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。 イ) 禁固以上の刑に処せられた場合 ロ) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合 ハ) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合 ニ) 所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ホ) 新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合 ヘ) 上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>	

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2．2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	第3回新株予約権
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	16
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,080 (注)1、2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 (注)2 資本組入額 540
新株予約権の行使の条件	<p>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。</p> <p>各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。</p> <p>発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。</p> <p>権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1 権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2 権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4</p> <p>新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。</p> <p>下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>イ)禁固以上の刑に処せられた場合 ロ)戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合 ハ)書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合 ニ)所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ホ)新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合 ヘ)上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。）</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>
--------------------------	---

当事業年度末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2．2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	第4回新株予約権
決議年月日	2021年9月9日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社取締役 4 当社従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の数(個) 2	26,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	2,370(注)1
新株予約権の行使期間 2	自 2023年4月1日 至 2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 2,496.62(注)2 資本組入額 1,248.31
新株予約権の行使の条件 2	<p>(1)本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)本新株予約権者が2023年4月1日から2029年9月30日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の、 、 の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4)本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が以下各号に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(ア)2023年3月期の営業利益が9億円を超過した場合行使可能割合50% (イ)2024年3月期の営業利益が11億円を超過した場合行使可能割合100%</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>
-----------------------------------	--

- 1 新株予約権証券の発行時（2021年9月30日）における内容を記載しております。なお、付与対象者の社外協力者は提出日現在、当社従業員となっております。
- 2 当事業年度末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- 2．当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- 3．本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

項目	第5回新株予約権
決議年月日	2023年8月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社従業員 5
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,793(注)1
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,793(注)2 資本組入額 897
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4)本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。）</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>
--------------------------	---

当事業年度末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- 2．当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月10日 (注) 1.	4,248,650	4,270,000	-	257,500	-	167,500
2021年6月25日 (注) 2.	290,000	4,560,000	234,784	492,284	234,784	402,284
2022年3月29日～ 2022年3月31日 (注) 3.	20,400	4,580,400	5,100	497,384	5,100	407,384
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 3.	42,600	4,623,000	10,650	508,034	10,650	418,034
2023年4月24日 (注) 3.	2,800	4,625,800	700	508,734	700	418,734
2023年8月1日 (注) 4.	1,981,177	6,606,977	-	508,734	-	418,734
2023年9月19日～ 2024年3月31日 (注) 3.	48,200	6,655,177	12,050	520,784	12,050	430,784
2024年4月22日～ 2025年3月31日 (注) 3.	53,600	6,708,777	13,806	534,590	13,806	444,590

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,760.00円
引受価格 1,619.20円
資本組入額 809.60円
払込金総額 469,568千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 発行済株式総数の増加は、2023年8月1日を効力発生日とする当社と株式会社インターワークスとの合併に伴う新株発行によるものであります。なお、当社と株式会社インターワークスとの合併比率は、1:0.205であります。

5. 決算日後、2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	48	19	9	3,503	3,603	-
所有株式数 (単元)	-	2,100	2,195	28,615	1,196	26	31,777	65,909	117,877
所有株式数の割 合(%)	-	3.19	3.33	43.42	1.81	0.04	48.21	100.0	-

(注) 自己株式538,032株は、「個人その他」に5,380単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	1,402	22.74
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	1,150	18.65
中山 隼雄	東京都港区	406	6.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	199	3.23
木村 重晴	沖縄県豊見城市	188	3.05
株式会社A.C企画	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	102	1.66
株式会社大一商会	愛知県北名古屋市沖村西ノ川1	100	1.62
有馬 誠	東京都文京区	81	1.31
澤岷 宣之	神奈川県川崎市	76	1.23
中村 俊一	東京都小金井市	68	1.11
計	-	3,775	61.18

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、199千株であります。

3. 上記のほか、当社保有の自己株式538千株(持株比率8.02%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 538,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,052,900	60,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 117,877	-	-
発行済株式総数	6,708,777	-	-
総株主の議決権	-	60,529	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コンフィデンス・インターワークス	東京都新宿区新宿二丁目19番1号	538,000	-	538,000	8.02
計	-	538,000	-	538,000	8.02

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式32株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得日 2024年5月13日)	600,000	960,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	530,000	848,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,000	112,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.7	11.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.7	11.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,732	3,077,572
当期間における取得自己株式	61	83,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	538,032	-	538,093	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり期末配当金を35円といたしました。この結果、年間配当金は当社普通株式1株当たり中間配当金30円と合わせて65円となり、当事業年度の連結配当性向は38.7%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	183,686	30.00
2025年5月12日 取締役会決議	215,976	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、限りある経営資源を有効活用し、高い成長を維持することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつコーポレート・ガバナンスコードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- a. 株主の権利・平等性の確保
- b. 従業員、子会社、取引先、債権者、地域社会などの株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d. 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- e. 株主との対話とそのための環境整備

当社グループでは、役員構成に関する独自の基準として、主要株主、その子会社及びその関連会社との兼務者は原則1名を上限とする旨を役員規程に定めております。また、取締役及び監査役の独立性について独自のガイドラインを定めております。これらを遵守することによって、一般株主の利益が損なわれることがないよう独立性の高い社外役員が経営を監督する体制を整備しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在、代表取締役社長の澤岨宣之を議長として、社内取締役4名(澤岨宣之、吉川拓朗、工藤政嗣、永井晃司)、社外取締役4名(雨宮玲於奈、水谷翠、三木寛文、河野弘)の取締役8名で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。なお、雨宮玲於奈、水谷翠、三木寛文、河野弘は独立役員に指定しております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は月例の定時取締役会及び臨時取締役会を合わせて14回の取締役会を開催しており、全取締役及び全監査役がその全てに出席しております。(就任以降を対象としております。)

取締役会における具体的な検討内容として、一般的な事項である、株主総会、取締役会、決算及び開示に関する事項、予算編成や業績見通しに関する事項、剰余金配当に関する事項、重要な組織及び人事異動に関する事項、重要な規程の制定および改定に関する事項の他、事業戦略に関する事項として合併や子会社化等に関する事項等を検討いたしました。

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役4名)となり、取締役の全員が重任となります。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、本有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在、常勤監査役1名(谷地孝)、非常勤監査役3名(安國忠彦、藤森健也、丸田善崇)の監査役4名で構成されており(議長は互選により選定)、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。なお、谷地孝、安國忠彦及び丸田善崇は独立役員に指定しており、藤森健也は大株主である株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長及び株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役を兼任しているため独立役員には指定しておりません。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

監査役会の活動状況については、(3)監査の状況をご参照ください。

2025年6月23日開催予定の定時株主総会終結後に丸田善崇氏が監査役を辞任する予定であるため、当社の監査役会は、常勤監査役1名(谷地孝)、非常勤監査役2名(安國忠彦、藤森健也)の監査役3名で構成されることとなります。当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、当該定時株主総会の議案(決議事項)として「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、上記の監査役3名とは別に補欠監査役が選任されます。補欠監査役の選任の効力は、選任決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとしております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長の澤岷宣之を議長として、常勤取締役4名（澤岷宣之、吉川拓朗、工藤政嗣、永井晃司）、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則毎月1回開催しております。

経営会議は、取締役会への附議事項の事前討議、取締役会から委嘱された事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当事業年度において当社は経営会議を14回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づいて、期初に内部監査基本計画書を作成し、代表取締役社長の承認を受けております。内部監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役へ、都度、報告すると共に、経営会議及び取締役会へ定期的に報告しております。

(e) 会計監査人

会計監査人は、当社との監査契約に基づき、監査役会及び内部監査室と連携して、会計監査を行っております。

(f) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、事業支援本部長を委員長として、常勤取締役（澤岷宣之、吉川拓朗、工藤政嗣、永井晃司）、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則として毎月1回開催され、当社グループの事業上のリスク分析およびリスク発生予防のための措置を審議しております。また、重大なリスクが発生した場合には、リスクに関する情報収集、対応策の決定、再発防止策の策定などを行うために臨時でリスク管理委員会を開催しております。

当事業年度において当社はリスク管理委員会を12回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

(g) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、事業支援本部長を委員長として、常勤取締役（澤岷宣之、吉川拓朗、工藤政嗣、永井晃司）、常勤監査役の谷地孝で構成され、原則として毎月1回開催され、コンプライアンスに関する施策を審議し、コンプライアンスに関する規程の制定・改廃、規程の施行にあたっての通知、コンプライアンス教育の計画・管理・実施・見直しを行っております。また、コンプライアンスに関する施策の変更やコンプライアンスに関する重大な違反が生じたときには、臨時でコンプライアンス委員会を開催しております。

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を13回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

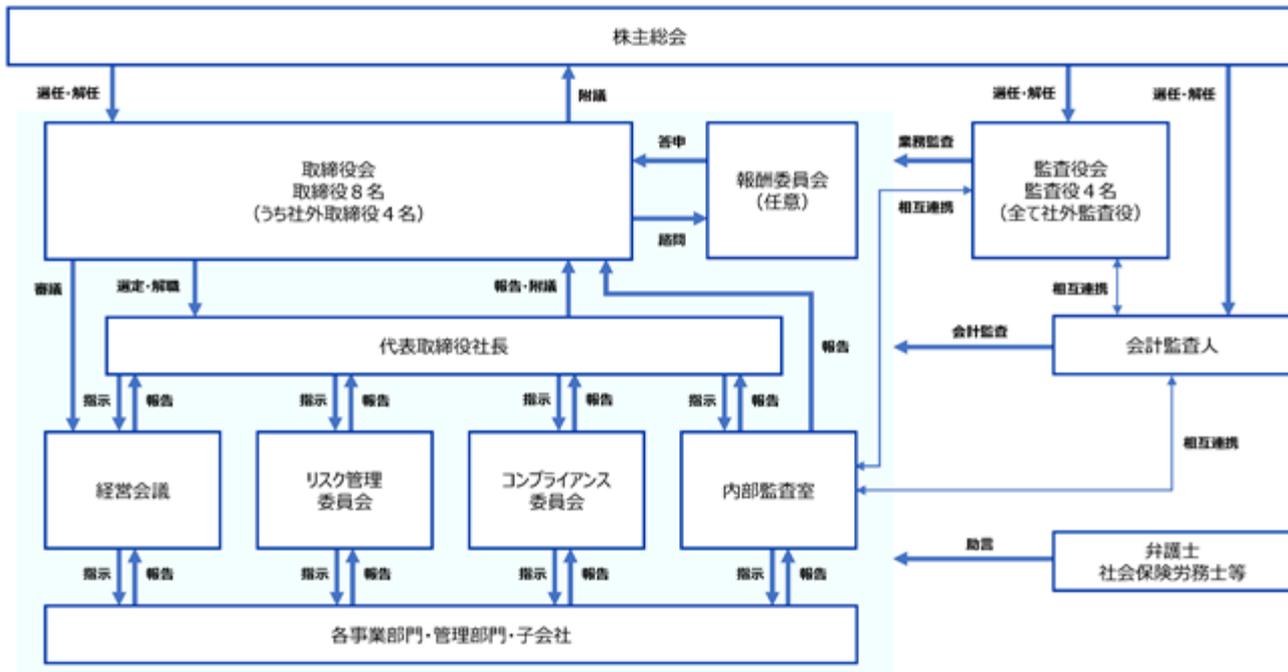
(h) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は本委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。原則として、年に2～3回され、役員報酬に関する基本方針、基本報酬および業務執行取締役の業績賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針、基本報酬（金銭報酬）の額、業績賞与（金銭報酬）の額および非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針及び取締役の個人別の報酬等の内容について協議し、代表取締役社長に上申しております。

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

(当該体制を採用する理由)

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しております。また、取締役および監査役は、社外役員を選任することにより、当社の経営において客観的かつ中立的な立場から経営について意見を述べ、経営に対する牽制を利かせることで実効性の確保を図っております。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しております。また、定時株主総会終結後に丸田善崇氏が監査役を辞任する予定であります。そのため、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会終結後には、上記の図表は、取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）となり、監査役会は監査役3名（全て社外監査役）となります。それ以外の状況は同様です。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、経営の透明性、コンプライアンスの徹底、経営の意思決定の迅速化を重要な経営課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を強化することでこれらに対応する組織体制を構築しております。

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、透明性の高い健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識・モラル等のルールを遵守した行動を取るためのコンプライアンス体制を確立いたします。

このコンプライアンス意識の徹底のため、管理部門が事業本部と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施いたします。

監査役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告いたします。

社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実践します。取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役相互に業務執行を監督し、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査いたします。

反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわないよう取締役・従業員は行動いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役は、以下の文書をはじめ、その職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理します。

株主総会議事録

取締役会議事録

経営会議議事録

取締役等を決裁者とする稟議書類およびその添付資料

その他重要会議書類

イ．取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．リスク管理規程等を策定し、リスクの状況の把握とその適切な評価に努めるとともに緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク管理体制を整備しております。

イ．当社グループの事業特性を踏まえ、個人情報保護基本規程、個人番号および特定個人情報取扱規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行っております。

ウ．監査役及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、又は必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

エ．大規模地震や火災などによる当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全への脅威及び事故の発生など社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、取締役管理管掌を委員長とする臨時リスク管理委員会を開催し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則、月1回の取締役会および経営会議、また必要に応じて臨時取締役会および臨時経営会議を開催し、取締役相互の情報共有と業務執行にかかる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定め、また、必要に応じてこれらの規程の見直しを行うことで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を維持しております。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

ア．当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制整備・運用及び評価基本方針書を定めております。

イ．当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保するため、その内部統制を主管する部署及びその評価部署として内部監査室を設置しております。

ウ．財務報告に係る内部統制を評価する部署として内部監査室は、その内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の要請により監査役業務補佐のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフをおくことができるように規程を整備しております。監査役の指揮権は、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

当該選任スタッフの人事異動及び考課は、事前に監査役の同意を得るものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることが出来ることとしております。

取締役及び使用人は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告することとしております。

監査役は、必要と判断した情報について、当該部門から直接その報告を受けることとしております。

- (8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底しております。

- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。

監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行っております。

- (b) リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するためには、全社的なリスク・コンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、リスク管理規程、コンプライアンス規程を制定し、その周知徹底と遵守を図ると同時に、事業支援本部長を委員長としたリスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当社グループの事業上のリスク分析、リスク発生予防のための措置、リスクへの対応及びコンプライアンスに関する施策を審議しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として内部通報制度運用規程に基づき、内部通報制度を整備しております。その他、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しております。

- (c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、国内子会社2社を有しております。関係会社に対する管理は、下記3点を基本方針としております。

ア.関係会社は、グループ戦略に則って運営されるものとする。

イ.関係会社における業務執行は、当社の職務権限規程に基づき、事前に承認が行われ、取締役会において連結ベースでの報告がなされるものとする。

ウ.関係会社との取引は、公平性を重視し、一般的な取引条件により行うものとする。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施することで、子会社における業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

中間配当

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 11名 女性 1名(役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	澤岷 宣之	1971年11月11日	1996年4月 株式会社スタッフサービス(現株式会社スタッフサービス・ホールディングス)入社 2005年9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング(現株式会社リンク・アイ)入社(転籍) 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(現任) 2018年8月 株式会社Dolphin取締役 2022年6月 同社代表取締役社長 2025年4月 株式会社レッツアイ取締役(現任)	(注)3	76,000
専務取締役	吉川 拓朗	1978年1月13日	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2001年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年7月 株式会社トラスト・テック(現 株式会社オープンアップグループ)入社 2014年8月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年6月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2023年4月 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長(現任) 2023年8月 当社専務取締役(現任)	(注)3	66,000
常務取締役	工藤 政嗣	1973年1月11日	1997年4月 株式会社大阪有線放送社入社 1998年1月 株式会社コジマ入社 2003年1月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2006年1月 デジタルハリウッド株式会社シニアプロデューサー 2008年4月 かがわ県民情報サービス株式会社取締役 2009年4月 株式会社レスキューネットワーク(現株式会社タイムズコミュニケーション)執行役員 2018年1月 株式会社スリーピース取締役 2018年8月 同社顧問 2018年8月 株式会社エス・エム・エスシニアセールスマネージャー 2021年4月 株式会社インターワークス(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)入社 2022年7月 同社執行役員 2023年8月 当社常務取締役(現任) 2024年3月 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長(現任)	(注)3	2,659
取締役	永井 晃司	1985年7月9日	2008年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人マネージャー 2020年2月 当社管理本部長兼総合政策部長 2020年6月 当社取締役管理本部長兼総合政策部長 2023年8月 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社プロタゴニスト取締役(現任)	(注)3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	雨宮 玲於奈	1975年4月3日	1998年4月 株式会社光通信入社 2003年6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社 2005年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 株式会社ジャミックス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 2009年4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長(事業部長) 株式会社アールスリーヘルスケア(現株式会社リクルートメディカルキャリア)取締役 2012年4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員 2013年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 2014年4月 株式会社アイアム&インターワークス(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)代表取締役社長 2017年6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長(現任) 2017年7月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 2018年4月 株式会社エフ・コード社外監査役 2018年6月 M R T株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社Grooves社外取締役(現任) 2020年7月 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役(現任) 2020年12月 株式会社あしたのチーム社外取締役 2021年1月 株式会社エフ・コード社外取締役 2023年2月 株式会社アカリク社外監査役 2024年3月 株式会社エフ・コード社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 アイムファクトリー株式会社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社デジライズ社外取締役(現任)	(注) 3	22,050
取締役 (注) 1	水谷 翠	1980年7月30日	2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所 2013年6月 水谷翠会計事務所 開業 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役(現任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外監査役 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社ゼネテック社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	三木 寛文	1976年2月28日	1999年4月 株式会社JTB入社 2001年7月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年4月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社入社 2013年5月 MKマネジメント株式会社代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社ipoca 社外取締役 2017年1月 株式会社カンパス 社外取締役(現任) 2018年9月 スタークス株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社フォーモア 社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 株式会社REJECT社外監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	河野 弘	1962年6月11日	1985年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1995年4月 同社戦略企画・管理CFO室部長 2000年6月 同社社長室室長 2003年4月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国) SVP 2010年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパン(現ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャパンアジア)プレジデント 2012年4月 ソニーマーケティング株式会社代表取締役社長 2012年6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現ソニー・インタラクティブエンタテインメント)取締役 2013年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパンアジア(現ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャパンアジア)プレジデント 2018年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社(現ソニー株式会社)代表取締役副社長 2021年4月 ソニー株式会社執行役員常務 2024年4月 合同会社オフィスK代表(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 パイロットコーポレーション株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	谷地 孝	1955年11月16日	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1999年10月 同行王子支店長 2003年10月 株式会社クオーク出向 2004年4月 同社事務管理部長 2006年12月 株式会社クオーク入社 2010年1月 三井住友カード株式会社入社 2010年4月 同社総務部長兼秘書室長 2016年6月 株式会社エスシー・カードビジネス監査役 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2024年1月 株式会社テクノスチールダイシン社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	安國 忠彦	1972年 1月25日	1998年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 田口綜合法律事務所アソシエイト 2002年 4月 亜細亜大学法学部法職課程講師 2003年 1月 東京都港区個人情報公開個人情報保護審査委員 2004年 4月 東海大学法科大学院法職課程講師 2005年 1月 永島橋本法律事務所アソシエイト 2015年 6月 株式会社photonic System Solutions社外取締役 役(現任) 2016年 3月 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役(現 任) 2016年 6月 永島橋本安國法律事務所パートナー(現任) 2017年 1月 株式会社Plus 1社外取締役 2017年 5月 株式会社アイ・ファイン社外取締役 クロスフロー株式会社社外取締役 クロスフローメディカル株式会社社外取締役 2018年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 6月 株式会社イグアス社外取締役(現任) 2024年 6月 ユニテックフーズ株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	藤森 健也	1970年11月 1日	1994年 4月 サントリー株式会社入社 2016年 4月 サントリーホールディングス株式会社 秘書部 部長 2021年 4月 株式会社アミューズキャピタル 取締役副社長 2021年 6月 株式会社インターワークス取締役(現株式会社 コンフィデンス・インターワークス) 当社社外監査役(現任) 2022年 6月 株式会社シアターH 代表取締役社長(現任) 2023年 4月 株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社 長(現任) 2023年 5月 株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社 長(現任) 2025年 4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメン ト取締役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	丸田 善崇	1949年 9月 4日	1973年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1980年10月 株式会社ソディック入社 1991年 3月 ジャパックス株式会社専務取締役 株式会社ソディックテクニカルサービス代表取 締役社長 1993年 5月 株式会社ソディック取締役経理部長 1994年 6月 同社常務取締役 2001年 6月 同社取締役副社長 2005年 6月 明星電気株式会社常務取締役 2009年 6月 株式会社昭永電設代表取締役社長 2009年12月 ユニパルス株式会社取締役 2012年 7月 スリープログループ株式会社(現ギグワークス 株式会社)管理副本部長 2012年 9月 同社執行役員CFO兼管理本部長 2013年 7月 株式会社インターワークス(現株式会社コン フィデンス・インターワークス)常勤監査役 2013年 8月 日本データビジョン株式会社監査役 2023年 8月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					182,709

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏、藤森健也氏及び丸田善崇氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役谷地孝氏及び安國忠彦氏の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以
内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役藤森健也氏の任期は2022年6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事
業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役丸田善崇氏の任期は2023年8月1日から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに
関する定時株主総会終結の時までであります。

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会終了後に丸田善崇氏が監査役を辞任する予定であります。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会終了後には、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率 9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	澤岷 宣之	1971年11月11日	1996年4月 株式会社スタッフサービス（現株式会社スタッフサービス・ホールディングス）入社 2005年9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング（現株式会社リンク・アイ）入社（転籍） 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年8月 当社代表取締役社長（現任） 2018年8月 株式会社Dolphin取締役 2022年6月 同社代表取締役社長 2025年4月 株式会社レッツアイ取締役（現任）	(注) 3	76,000
専務取締役	吉川 拓朗	1978年1月13日	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2001年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年7月 株式会社トラスト・テック（現 株式会社オープンアップグループ）入社 2014年8月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年6月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2023年4月 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長（現任） 2023年8月 当社専務取締役（現任）	(注) 3	66,000
常務取締役	工藤 政嗣	1973年1月11日	1997年4月 株式会社大阪有線放送社入社 1998年1月 株式会社コジマ入社 2003年1月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2006年1月 デジタルハリウッド株式会社シニアプロデューサー 2008年4月 かがわ県民情報サービス株式会社取締役 2009年4月 株式会社レスキューネットワーク（現株式会社タイムズコミュニケーション）執行役員 2018年1月 株式会社スリーピース取締役 2018年8月 同社顧問 2018年8月 株式会社エス・エム・エスシニアセールスマネージャー 2021年4月 株式会社インターワークス（現株式会社コンフィデンス・インターワークス）入社 2022年7月 同社執行役員 2023年8月 当社常務取締役（現任） 2024年3月 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長（現任）	(注) 3	2,659
取締役	永井 晃司	1985年7月9日	2008年9月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2012年9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人マネージャー 2020年2月 当社管理本部長兼総合政策部長 2020年6月 当社取締役管理本部長兼総合政策部長 2023年8月 当社取締役（現任） 2025年6月 株式会社プロタゴニスト取締役（現任）	(注) 3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	雨宮 玲於奈	1975年 4月 3日	<p>1998年 4月 株式会社光通信入社</p> <p>2003年 6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社</p> <p>2005年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 株式会社ジャミックス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役</p> <p>2009年 4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長(事業部長) 株式会社アールスリーヘルスケア(現株式会社リクルートメディカルキャリア)取締役</p> <p>2012年 4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員</p> <p>2013年 4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役</p> <p>株式会社リクルートスタッフィング取締役</p> <p>2014年 4月 株式会社アイアム&インターワークス(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長(現任)</p> <p>2017年 7月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事</p> <p>2018年 4月 株式会社エフ・コード社外監査役</p> <p>2018年 6月 M R T株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2019年 5月 株式会社Grooves社外取締役(現任)</p> <p>2020年 7月 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役(現任)</p> <p>2020年12月 株式会社あしたのチーム社外取締役</p> <p>2021年 1月 株式会社エフ・コード社外取締役</p> <p>2023年 2月 株式会社アカリク社外監査役</p> <p>2024年 3月 株式会社エフ・コード社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2024年 9月 アイムファクトリー株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2025年 4月 株式会社デジライズ社外取締役(現任)</p>	(注) 3	22,050
取締役 (注) 1	水谷 翠	1980年 7月30日	<p>2004年 7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所</p> <p>2013年 6月 水谷翠会計事務所 開業</p> <p>2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役(現任)</p> <p>2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外監査役</p> <p>2017年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2019年 6月 株式会社ゼネテック社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2019年 7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員(現任)</p> <p>2021年 4月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2024年 6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役(現任)</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	三木 寛文	1976年2月28日	1999年4月 株式会社JTB入社 2001年7月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年4月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社入社 2013年5月 MKマネジメント株式会社代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社ipoca 社外取締役 2017年1月 株式会社カンパス 社外取締役(現任) 2018年9月 スタークス株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社フーモア 社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 株式会社REJECT社外監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	河野 弘	1962年6月11日	1985年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1995年4月 同社戦略企画・管理CFO室部長 2000年6月 同社社長室室長 2003年4月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国) SVP 2010年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパン(現ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャパンアジア)プレジデント 2012年4月 ソニーマーケティング株式会社代表取締役社長 2012年6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現ソニー・インタラクティブエンタテインメント)取締役 2013年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパンアジア(現ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャパンアジア)プレジデント 2018年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社(現ソニー株式会社)代表取締役副社長 2021年4月 ソニー株式会社執行役員常務 2024年4月 合同会社オフィスK代表(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 パイロットコーポレーション株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	谷地 孝	1955年11月16日	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1999年10月 同行王子支店長 2003年10月 株式会社クオーク出向 2004年4月 同社事務管理部長 2006年12月 株式会社クオーク入社 2010年1月 三井住友カード株式会社入社 2010年4月 同社総務部長兼秘書室長 2016年6月 株式会社エスシー・カードビジネス監査役 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2024年1月 株式会社テクノスチールダイシン社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	安國 忠彦	1972年 1月25日	1998年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 田口綜合法律事務所アソシエイト 2002年 4月 亜細亜大学法学部法職課程講師 2003年 1月 東京都港区個人情報公開個人情報保護審査委員 2004年 4月 東海大学法科大学院法職課程講師 2005年 1月 永島橋本法律事務所アソシエイト 2015年 6月 株式会社photonic System Solutions社外取締役 役(現任) 2016年 3月 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役(現 任) 2016年 6月 永島橋本安國法律事務所パートナー(現任) 2017年 1月 株式会社P l u s 1社外取締役 2017年 5月 株式会社アイ・ファイン社外取締役 クロスフロー株式会社社外取締役 クロスフローメディカル株式会社社外取締役 2018年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 6月 株式会社イグアス社外取締役(現任) 2024年 6月 ユニテックフーズ株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	藤森 健也	1970年11月 1日	1994年 4月 サントリー株式会社入社 2016年 4月 サントリーホールディングス株式会社 秘書部 部長 2021年 4月 株式会社アミューズキャピタル 取締役副社長 2021年 6月 株式会社インターワークス取締役(現株式会社 コンフィデンス・インターワークス) 2022年 6月 当社社外監査役(現任) 2023年 4月 株式会社シアターH 代表取締役社長(現任) 2023年 5月 株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社 長(現任) 2025年 4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメン ト取締役(現任)	(注) 5	-
計					182,709

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏及び藤森健也氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役谷地孝氏及び安國忠彦氏の任期は、2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以
内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役藤森健也氏の任期は2022年 6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事
業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、2025年 6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決
議事項)として「補欠監査役 1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、補欠監査役 1名が選任
されます。補欠監査役の選任の効力は、選任決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会
の開始の時までとしております。また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する
時までとしております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 英示	1983年 4月11日	2007年 4月 日本ケミコン株式会社 入社 2017年 2月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)入所 2018年 5月 公認会計士登録 2020年 1月 税理士登録 鈴木英示会計事務所 開業・代表(現任) 2022年 1月 ブランクプラン合同会社 設立・代表社員(現任) 2024年 9月 クローエッジコンサルティング合同会社 設立・代表 社員(現任)	-

社外役員の状況

当社は、提出日現在、社外取締役を4名、社外監査役を4名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成されております。

社外取締役雨宮玲於奈氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏が代表取締役を兼任する株式会社スマートエージェンシーとの間での業務委託の取引関係があること、また当社の株式22,050株（議決権割合0.363%）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役河野弘氏は、ゲーム・エンタテインメント業界における専門的な知識及び営業・マーケティングに関する幅広い知見を有していることに加え、グローバル企業における海外での事業経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役谷地孝氏は、金融・決済業界への深い知見を有しており、また長年にわたる管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役安國忠彦氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に従事しており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役藤森健也氏は、国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有しており、人材サービス事業における取締役としての経験を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの代表取締役および株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役を兼任しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役丸田善崇氏は、金融・決済業界への深い知見を有しており、また財務に関する豊富な知見や企業経営者としての豊富な経験を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機会を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2第1項に定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役」であることが実質的に認められ、同取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に抵触しないと判断した者であることに加えて、当社の定める社外役員の独立性に関する基準を充足した者を「独立社外役員」と判断しており、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外取締役三木寛文氏、社外取締役河野弘氏、社外監査役谷地孝氏、社外監査役安國忠彦氏及び社外監査役丸田善崇氏を独立役員に指定しております。

なお、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は4名となります。また、当該定時株主総会終了後に丸田善崇氏が監査役を辞任する予定であるため、社外監査役は3名となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて経営の執行状況について意見交換を行い、取締役会において提言を行っております。

社外監査役は、必要に応じて会計監査人による監査公表、監査の実施経過について報告を求めることにより連携を図っております。

内部監査室は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要に応じて監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

提出日現在における当社の監査役は4名でその4名全て社外監査役であり、常勤監査役1名非常勤監査役3名で構成されています。

監査役会は原則月1回開催され、監査結果の共有を行い、監査の有効性・効率性を確保しながら監査役間で意見交換を行っています。監査役会の議長及び事務局は常勤監査役が務めています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会の事務局は常勤監査役が務め各監査役の日程を確認して調整を行っています。当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。当事業年度における各監査役の取締役会・監査役会への出席状況は下記の通りです。

氏名	取締役会 開催回数	出席回数 (出席率)	監査役会 開催回数	出席回数 (出席率)
谷地 孝 常勤監査役	14	14 (100%)	13	13 (100%)
藤森 健也 非常勤監査役	14	14 (100%)	13	13 (100%)
安國 忠彦 非常勤監査役	14	14 (100%)	13	13 (100%)
丸田 善崇 非常勤監査役	14	14 (100%)	13	13 (100%)

当事業年度においては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議：10件

監査役監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役選任議案に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告：76件

社長懇談会実施状況、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会審議内容、取締役会議題事前確認、内部監査室との連携状況、稟議書・契約書の起案・締結状況、監査役面談実施状況、監査役協会実務部会の動向等

協議：14件

監査役報酬、監査役活動年間レビュー、監査報告書案、取締役職務執行確認書案、KAMの内容について等

3. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要会議・委員会に出席しています。

常勤監査役と代表取締役社長による会談（社長懇談会）を毎月開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、本社勤務の役員・従業員と面談を行い各部門の業務の執行状況につきヒアリング及び意見交換を行っています。

監査役会は2025年3月期において、主に(1)ガバナンス状況(2)各種リスクへの対応状況(3)労働時間管理を重点監査項目として取り組みました。

(1)ガバナンス状況：社内諸規程の整備運用状況をモニタリングするとともに社内の稟議の起案・決裁状況も併せて監査する事により安定的な内部統制の運用が出来ているか確認し、課題がある場合は改善に向けた提言を行いました。

(2)各種リスクへの対応状況：主に毎月開催されるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会への出席を通じて社内各部門の所管する各種リスクへの対応状況やコンプライアンス違反の有無を確認し、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

(3)労働時間管理：長時間労働を抑制し、36協定を遵守した管理体制を敷いているか確認して、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

内部監査の状況

1. 内部監査の目的、監査の方針等

内部監査は当社グループの組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的としています。

監査の方針は次のとおりです。

- ・ 正直に、勤勉に、かつ責任をもって監査を実施する [誠実性]
- ・ 監査にあたっては、独立性と客観性を保持する [独立性・客観性]
- ・ 監査の過程で知り得た情報は慎重に取り扱う [秘密の保持]
- ・ 監査の実施にあたって必要な知識及び技能を継続的に向上させる [専門的能力]
- ・ 代表取締役社長に対する報告に加え、取締役会・監査役会との連携を確保する
[デュアル・レポーティング]

2. 組織、人員及び手続

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室（人員構成2名）を設置し、内部監査基本計画書に基づき、当社グループの業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査の結果、抽出された課題については、改善に向けた提言やフォローアップを実施しています。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(1) 内部監査と監査役監査の連携状況

内部監査室は、監査役による効率的な監査の遂行に資するように、内部監査報告書の写しを常勤監査役に都度提出しています。また、毎月最終月曜日に常勤監査役との間で、監査役・内部監査室連絡会を開催し、相互に監査実績の情報共有と意見交換を実施しています。

(2) 内部監査と会計監査の連携状況

内部監査室は会計監査人との間で、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心に、適宜打合せと意見交換を実施しています。

(3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け意見交換を実施しています。

監査役は、期中において四半期決算報告へ同席し、四半期会計監査レビュー等定期的に会合を開催し（当事業年度は8回実施）会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査の状況等の報告及びKAM（監査上の主要な検討事項）記載に関する情報の共有を受けて意見交換を行っています。

監査役監査と会計監査の連携内容は次の通りです。

会議名	実施日	概要
第10期会社法監査結果報告	2024年5月16日	第10期監査結果概要の報告
第10期金商法監査結果報告	2024年6月16日	第10期監査結果概要の報告
年度監査の実施状況(第1四半期)報告	2024年8月6日	年度監査の実施状況(第1四半期)の報告
第11期監査計画説明	2024年9月11日	第11期監査計画概要の説明
期中レビュー(半期)結果報告	2024年11月6日	期中レビュー(半期)結果の報告
監査役とのディスカッション	2023年12月12日	コンプライアンス関連の意見交換
年度監査の実施状況(第3四半期)報告	2025年2月6日	年度監査の実施状況(第3四半期)の報告
監査役とのディスカッション	2025年3月21日	KAMに関する意見交換

(4) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

リスク管理委員会・コンプライアンス委員会において、「内部監査、監査役監査及び会計監査」と「三つのライン」の情報を共有し、内部統制の有効性の強化に努めています。

また、個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用に関し、内部監査室はプライバシーマーク推進事務局と協業して内部監査を実施しています。

4. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、内部監査報告書を代表取締役社長に提出し、その写しを常勤監査役に提出しています。また、内部監査室は、経営会議及び取締役会に対して、内部監査結果、指摘事項及び改善状況を、定期的に直接報告を行い、取締役及び監査役との連携を確保しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中井 修

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、各項目の基準を充足し、監査役及び経営者との有効なコミュニケーションがより図れる監査法人を選定する方針としています。有限責任 あずさ監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、経営者、監査役とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等会計監査人選任基準各項目を十分に満たし、当社の任意監査人としての実績もあり、今後も有効なコミュニケーションが期待できると総合的に判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、FP&A本部に会計監査人の監査業務の遂行状況について確認するほか、監査役会として直接、監査業務について報告を受け、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査品質を確認し監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がない事を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提出された監査に関する業務時間等の見積り資料に基づき、会計監査人との協議を経て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、報酬の大部分を固定報酬としての金銭による基本報酬を支払うこととする。なお、取締役の非金銭報酬については、ストック・オプションや譲渡制限付株式報酬により支払うものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 業務執行取締役の業績賞与(金銭報酬)の個人別の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績賞与は、各指標の達成率、成長率、増減率等に応じて、営業利益額の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める基準額の範囲内で決定するものとする。

4. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬とする。支給する数は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、一定の時期に支給する。

5. 基本報酬(金銭報酬)の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は定めない方針とするが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社の業績等を総合的に勘案して、基本報酬の額、業績賞与の額及び非金銭報酬等の額若しくは数とする。なお、決定にあたっては、報酬委員会において協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づくものとする。

上記に加え、当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による株式報酬制度(以下、「追加制度」という。)の導入を決議し、追加制度に関する議案(以下、「本議案」)を2025年6月23日開催予定の第11回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することといたしました。

. 追加制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

追加制度は、対象取締役に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

追加制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度及び当社があらかじめ定める当社業績等の数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を付与する業績連動型株式報酬制度（以下「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」という。）の導入をすることとなるため、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち、社外取締役30,000千円以内）としてご承認いただいております。また、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、上記とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80,000千円以内、新株予約権総数の上限を年600個以内（社外取締役は付与対象外）にて、ストック・オプションとして新株予約権を付与すること及びその具体的な内容についてご承認いただいております。

本株主総会では、対象取締役について上記の報酬枠とは別枠で、追加制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終了後の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり変更することを予定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、業績連動報酬としての金銭による業績賞与、中長期的な企業価値向上への貢献を促すための非金銭報酬等（ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニット）により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての金銭による基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 業務執行取締役の業績賞与(業績連動報酬等に該当する金銭報酬)の個人別の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績賞与は、各事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給する。業績目標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益や、各業務執行取締役の管掌に係る売上高及び営業利益等に加え、株式市場における各指標、その他中長期的な企業価値向上に資する指標の中から、客観的なデータに基づき、各指標の達成率、成長率、経済情勢、業界動向等を勘案して、報酬委員会にて審議の上、代表取締役社長により決定する。個別の業績賞与額は、各取締役の役位、職責、貢献度、業績目標の達成度合い等を総合的に勘案し、当社が定める基準に基づき代表取締役社長が決定する。

4. 非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。）の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬は、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットとする。これらの報酬は、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、取締役のモチベーション向上及び定着を図るとともに、株主と株価向上を通じて利益を共有することを目的とする。

(1) スtock・オプション

付与する株式数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準及び中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。付与する時期、権利行使期間、権利行使価額及びストック・オプションの具体的な内容は、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会または株主総会で決議を行い決定する

(2) 譲渡制限付株式報酬

付与する株式数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準、中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。年間を通じて交付する株式数の上限は、株主総会決議により承認された範囲内とする。交付時期、譲渡制限期間、譲渡制限解除条件、無償取得条項などの具体的な内容については、取締役会に基づき決定する。

(3) パフォーマンス・シェア・ユニット

ユニット数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準、中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。交付するユニット数に対応する株式数の上限は、株主総会決議により承認された範囲内とする。評価期間、業績目標及び株式交付数などの具体的な内容については、取締役会に基づき決定する。なお、交付時期は評価期間終了後、速やかに取締役会決議に基づき株式を交付する。

5. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）の額、非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。）の額もしくは数の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬、短期的な業績に連動する業績賞与、中長期的な業績と株価に連動するストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットを組み合わせることにより、短期的な業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるものとする。個別の報酬構成における各報酬の割合については、原則として、基本報酬の割合を4割から5割、業績賞与の割合を2割5分から3割、非金銭報酬等の割合を2割5分から3割を目安とする。社外取締役の報酬は、その職務の特性を考慮し、基本報酬のみで構成する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会が十分に審議した内容を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬の額、業績賞与の額及び非金銭報酬等の額若しくは数とし、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準及び中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案するものとする。なお、決定にあたっては、報酬委員会において協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づき代表取締役社長が決定するものとする。

追加制度の概要

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を交付し、かつ、交付した株式に一定期間の譲渡制限を付した上でこれを保有させるものです。

本制度に基づく当社の普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

譲渡制限期間

対象取締役は、本譲渡制限付株式の払込期日から当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位も喪失するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

譲渡制限の解除

対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、5年が経過する日までの期間（以下「役務提供期間」という。）継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、そのすべての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

本割当株式の無償取得

対象取締役が役務提供期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記2.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

組織再編等における取扱い

上記1.の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することができるものとする。当該組織再編等の効力発生日に先立ち、当社は本割当株式を当然に無償で取得することができる。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(2) パフォーマンス・シェア・ユニット制度

本業績連動型株式報酬制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分（以下「交付」という。）し、かつ、交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

なお、初回の評価期間は、当社の2026年3月期から2030年3月期とし、以降は原則として連続する5事業年度を評価期間として、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施をすることができるものといたします。

対象取締役への当社普通株式の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権の額のいずれも確定しておりません。

金銭報酬債権の額の算定方法

本制度により対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、対象取締役に対して最終的に割り当てる当社の普通株式の数（以下「最終割当株式数」という。）に業績評価期間終了後に開催される当該割当のための株式の発行又は処分を決定する取締役会の決議日（以下「割当取締役会決議日」という。）の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として対象取締役に特に有利にならない価額を乗じることにより算定される。最終割当株式数は、取締役会においてあらかじめ定めた対象取締役ごとの基準株式数に、業績目標等の達成度合いに応じた比率を乗じた数とする。

対象取締役に対する当社株式の割当条件

当社は、対象取締役が次の各号のいずれの要件をも満たした場合または取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に、業績評価期間終了後、対象取締役に対して最終割当株式数の当社の普通株式を割り当てる。

1. 対象取締役が、業績評価期間中、継続して、当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったこと
2. 取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

なお、当社は、業績評価期間中に新たに就任した対象取締役が存在する場合または業績評価期間中に対象取締役が正当な事由により当社の取締役会があらかじめ定める地位から退任した場合（死亡により退任した場合を除く）には、当該対象取締役または退任者に割り当てる当社の普通株式の数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整する。また、業績評価期間中に対象取締役が死亡する場合には、取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、在任期間等を踏まえて合理的に調整した額の金銭を、当該対象取締役の承継者となる継続人に対して支給する。

組織再編等における取扱い

当社は、業績評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当該時点において権利が確定していないパフォーマンス・シェア・ユニットについて、株式等の交付は行わない。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	114,809 (16,800)	102,930 (16,800)	- (-)	11,879 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	18,000 (18,000)	18,000 (18,000)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	132,809 (34,800)	120,930 (34,800)	- (-)	11,879 (-)	13 (9)

- (注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円(うち、社外取締役30,000千円以内)と決議しております。かかる報酬限度額内において、取締役会は、代表取締役社長澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで決定しております。また、2023年6月28日開催の株主総会において、当該報酬とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する報酬として年額80,000千円以内、当社普通株式年60,000株以内の範囲にて、ストックオプションとして新株予約権を付与すること及びその具体的な内容について決議いただいております。
- 2021年6月29日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額25,000千円と決議しております。
2. 取締役に対する非金銭報酬等は、過年度に職務執行の対価として交付された新株予約権に係る株式報酬費用であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	主に株式の価値の変更または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資するなど、保有する合理性があると認める場合には、十分な精査を踏まえて当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。これらの保有株式については、上記の保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。

なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、その保有意義を個別に検証しております。

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、個々の銘柄毎の具体的な記載は省略しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	15,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,089,380	3,994,242
売掛金	818,642	740,155
未収入金	5,462	816
その他	100,161	94,515
貸倒引当金	5,212	462
流動資産合計	5,008,434	4,829,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,452	68,740
減価償却累計額	55,943	15,183
建物(純額)	67,508	53,557
工具、器具及び備品	97,268	77,845
減価償却累計額	69,604	44,226
工具、器具及び備品(純額)	27,663	33,618
有形固定資産合計	95,172	87,176
無形固定資産		
ソフトウェア	146,091	89,359
のれん	1,539,817	1,374,836
無形固定資産合計	1,685,908	1,464,196
投資その他の資産		
投資有価証券	15,000	15,000
繰延税金資産	151,604	100,233
差入保証金	224,133	109,993
その他	4,331	13,792
貸倒引当金	22	5,232
投資その他の資産合計	395,046	233,787
固定資産合計	2,176,127	1,785,160
資産合計	7,184,561	6,614,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,159	2,076
買掛金	83,755	95,200
未払金	225,063	118,516
未払費用	326,041	303,312
未払法人税等	231,617	36,577
未払消費税等	154,827	103,733
預り金	29,776	26,878
契約負債	1,245	3,440
返金負債	7,818	5,606
賞与引当金	142,088	98,592
その他	-	0
流動負債合計	1,205,394	793,935
固定負債		
長期借入金	8,529	3,553
固定負債合計	8,529	3,553
負債合計	1,213,923	797,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,784	534,590
資本剰余金	3,893,706	3,912,691
利益剰余金	1,535,227	2,191,258
自己株式	10,143	861,220
株主資本合計	5,939,574	5,777,319
新株予約権	27,403	39,620
非支配株主持分	3,660	-
純資産合計	5,970,638	5,816,940
負債純資産合計	7,184,561	6,614,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	7,488,534	8,392,191
売上原価	3,994,791	4,188,923
売上総利益	3,493,743	4,203,268
販売費及び一般管理費	¹ 2,298,650	¹ 2,900,136
営業利益	1,195,092	1,303,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	59	2,034
受取家賃	1,855	1,890
助成金収入	992	7,840
その他	324	290
営業外収益合計	3,231	12,055
営業外費用		
支払利息	37	91
支払手数料	54,228	2,957
その他	1,264	340
営業外費用合計	55,530	3,390
経常利益	1,142,794	1,311,797
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	181
負ののれん発生益	³ 12,368	-
受取和解金	-	6,433
特別利益合計	12,368	6,615
特別損失		
段階取得に係る差損	⁴ 20,558	-
固定資産除却損	-	² 1,942
関係会社株式売却損	-	⁵ 8,509
事務所移転費用	4,507	14,428
特別損失合計	25,065	24,880
税金等調整前当期純利益	1,130,097	1,293,532
法人税、住民税及び事業税	367,413	206,418
法人税等調整額	37,125	51,370
法人税等合計	404,538	257,789
当期純利益	725,558	1,035,743
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	3,440
親会社株主に帰属する当期純利益	725,558	1,039,183

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	725,558	1,035,743
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	725,558	1,035,743
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	725,558	1,039,183
非支配株主に係る包括利益	-	3,440

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	508,034	400,028	1,104,231	83	2,012,210
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12,750	12,750			25,500
剰余金の配当			294,563		294,563
親会社株主に帰属する当期純利益			725,558		725,558
自己株式の取得				10,059	10,059
合併による増加		3,480,927			3,480,927
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	12,750	3,493,677	430,995	10,059	3,927,363
当期末残高	520,784	3,893,706	1,535,227	10,143	5,939,574

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,383	-	2,023,594
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			25,500
剰余金の配当			294,563
親会社株主に帰属する当期純利益			725,558
自己株式の取得			10,059
合併による増加			3,480,927
連結子会社株式の売却による持分の増減			-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減		3,660	3,660
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,019		16,019
当期変動額合計	16,019	3,660	3,947,044
当期末残高	27,403	3,660	5,970,638

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,784	3,893,706	1,535,227	10,143	5,939,574
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13,806	13,806			27,612
剰余金の配当			383,152		383,152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,039,183		1,039,183
自己株式の取得				851,077	851,077
連結子会社株式の売却による持分の増減		5,513			5,513
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		333			333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	13,806	18,985	656,031	851,077	162,254
当期末残高	534,590	3,912,691	2,191,258	861,220	5,777,319

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	27,403	3,660	5,970,638
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			27,612
剰余金の配当			383,152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,039,183
自己株式の取得			851,077
連結子会社株式の売却による持分の増減			5,513
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,217	3,660	8,556
当期変動額合計	12,217	3,660	153,697
当期末残高	39,620	-	5,816,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,130,097	1,293,532
減価償却費	68,081	97,256
のれん償却額	109,986	164,980
受取利息及び受取配当金	59	2,034
受取和解金	-	6,433
為替差損益(は益)	29	-
負ののれん発生益	12,368	-
株式報酬費用	16,019	12,217
関係会社株式売却損益(は益)	-	8,509
固定資産除却損	-	1,942
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	181
段階取得に係る差損益(は益)	20,558	-
移転費用	4,507	14,428
売上債権の増減額(は増加)	31,553	72,017
未収入金の増減額(は増加)	23,532	4,646
仕入債務の増減額(は減少)	20,135	11,852
未払金の増減額(は減少)	50,787	110,906
未払費用の増減額(は減少)	10,490	22,729
預り金の増減額(は減少)	28,365	2,852
賞与引当金の増減額(は減少)	2,363	43,496
未払消費税等の増減額(は減少)	3,970	51,093
その他	8,597	6,386
小計	1,396,810	1,448,041
利息及び配当金の受取額	59	1,697
和解金の受取額	-	6,433
移転費用の支払額	4,507	8,237
利息の支払額	40	83
法人税等の支払額	359,179	399,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,142	1,048,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,758	34,015
無形固定資産の取得による支出	23,709	4,396
差入保証金の回収による収入	2,859	112,083
差入保証金の差入による支出	45,184	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	17,483	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 5,467
投資有価証券の取得による支出	15,000	-
ゴルフ会員権の売却による収入	-	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,311	68,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	22,500	6,059
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25,500	27,612
自己株式の取得による支出	10,059	851,450
配当金の支払額	294,192	382,154
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	554
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,252	1,212,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	663,548	95,137
現金及び現金同等物の期首残高	2,047,536	4,089,380
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,378,295	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,089,380	1 3,994,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社コンフィデンス・プロ

株式会社プロタゴニスト

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社Dolphinは保有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

HRソリューション事業 人材派遣・受託

HRソリューション事業 人材派遣・受託における労働者派遣法に基づく人材派遣については、契約に基づき派遣社員による労働力の提供を以て履行義務が充足されると判断しており、契約に定められた時間単価等と派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき収益を認識することとしております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

HRソリューション事業 人材紹介

HRソリューション事業 人材紹介における職業安定法に基づく（有料）職業紹介については、通常、応募者の顧客への入社的事实を以て基本的な履行義務が充足されると判断しており、応募者の顧客への入社により顧客との契約において約束された応募者の想定年収等を基にした金額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な差異が生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。また、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積り控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

メディア&ソリューション事業

メディア&ソリューション事業における求人広告については、通常、広告の掲載により履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約内容によって契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。

求人広告の内、当社の代理人を介する一部の取引については、顧客から受け取る額から代理人へ支払う額を控除して認識しております。また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当するものは、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除して認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,539,817	1,374,836

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは前連結会計年度に行った企業結合取引の結果として発生しており、経営環境や事業戦略に基づき売上高及び営業利益等を見積った上で策定された事業計画を基礎とし超過収益力として算定され、規則的に償却しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該のれんは、効果の発生する期間を合理的に見積り、定額償却しております。のれんの減損の兆候の有無については、取得当初の事業計画と損益実績及び将来の事業計画を用いて超過収益力の著しい低下の有無を判定しております。将来の事業計画は、過去実績や市場動向を踏まえた受注予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

取得当初の事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	151,604	100,233

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 26 号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去実績や市場動向を踏まえた売上高の推移等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の内訳については、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,050,000	1,050,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び賞与	931,548千円	1,207,953千円
賞与引当金繰入額	51,496	16,365
支払手数料	275,891	343,083
のれん償却額	109,986	164,980

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,942千円
計	-	1,942

3 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

負ののれん発生益は、株式会社プロタゴニストの連結子会社化に伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 段階取得に係る差損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

段階取得に係る差損は、株式会社プロタゴニストの連結子会社化に伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式売却損は、連結子会社であった株式会社DoIphinの全株式を売却したことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,623,000	2,032,177	-	6,655,177
合計	4,623,000	2,032,177	-	6,655,177
自己株式				
普通株式(注)2	46	6,254	-	6,300
合計	46	6,254	-	6,300

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

合併による新株の発行による増加 1,981,177株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 51,000株

(注)2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式及び吸収合併に伴う端数株式の買取りによる増加 6,254株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	16,777
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	10,625
合計			-	-	-	-	27,403

(注) 第5回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	129,442	28	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	165,120	25	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	199,466	30	2024年3月31日	2024年6月13日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	6,655,177	53,600	-	6,708,777
合計	6,655,177	53,600	-	6,708,777
自己株式				
普通株式（注）2	6,300	531,732	-	538,032
合計	6,300	531,732	-	538,032

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 53,600株

（注）2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加 530,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,732株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	17,676
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権 （注）	普通株式	-	-	-	-	21,943
合計			-	-	-	-	39,620

（注）第5回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	199,466	30	2024年3月31日	2024年6月13日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	183,686	30	2024年9月30日	2024年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,976	35	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,089,380千円	3,994,242千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,089,380	3,994,242

2. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度に合併した株式会社インターワークスより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,686,735	千円
固定資産	432,713	
資産合計	2,119,448	
流動負債	288,325	
固定負債	-	
負債合計	288,325	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社Dolphinが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	10,208	千円
固定資産	1,795	
資産合計	12,004	
流動負債	481	
固定負債	-	
負債合計	481	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、株式会社プロタゴニストにおける事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	15,000	15,000	-
差入保証金(*1)	200,798	194,808	5,990
資産計	215,798	209,808	5,990

(*1) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	15,000	15,000	-
差入保証金(*1)	88,614	79,442	9,172
資産計	103,614	94,442	9,172

(*1) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度（2024年3月31日）

資 産

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

負 債

「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金（1年内返済予定分含む）」については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似していると考えられ、時価との差額に重要性がないことから記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

資 産

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

負 債

「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金（1年内返済予定分含む）」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,089,380	-	-	-
売掛金	818,642	-	-	-
未収入金	5,462	-	-	-
差入保証金	111,338	47,040	-	42,419
合計	5,024,824	47,040	-	42,419

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,994,242	-	-	-
売掛金	740,155	-	-	-
未収入金	816	-	-	-
差入保証金	-	47,040	-	41,574
合計	4,735,214	47,040	-	41,574

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	3,159	2,916	2,916	2,056	641	-
合計	3,159	2,916	2,916	2,056	641	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,076	2,076	1,216	261	-	-
合計	2,076	2,076	1,216	261	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	15,000	15,000
資産計	-	-	15,000	15,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	15,000	15,000
資産計	-	-	15,000	15,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	194,808	-	194,808
資産計	-	194,808	-	194,808

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	79,442	-	79,442
資産計	-	79,442	-	79,442

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	15,000	15,000	-
小計	15,000	15,000	-
合計	15,000	15,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	15,000	15,000	-
小計	15,000	15,000	-
合計	15,000	15,000	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2023年8月1日付の当社による株式会社インターワークスの吸収合併に伴い、当社グループの一部において確定拠出年金制度を承継し、導入しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,796千円、当連結会計年度は21,296千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16,019	12,217

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社従業員 17名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 195,000株 (注) 1	普通株式 128,800株 (注) 1
付与日	2019年3月29日	2020年3月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 2名 社外協力者 1名(注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 20,000株 (注) 1	普通株式 40,000株
付与日	2020年10月31日	2021年9月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日	自 2023年4月1日 至 2029年9月30日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 92,000株 (注)1
付与日	2023年8月31日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者の社外協力者は提出日現在、当社従業員となっております。

3 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回Stock・オプション	第2回Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	47,800
付与	-	-
失効	-	2,200
権利確定	-	45,600
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	33,200	12,600
権利確定	-	45,600
権利行使	10,000	42,200
失効	1,600	-
未行使残	21,600	16,000

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	7,000	13,000
付与	-	-
失効	4,600	-
権利確定	800	13,000
未確定残	1,600	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,200	13,000
権利確定	800	13,000
権利行使	1,400	-
失効	-	-
未行使残	1,600	26,000

	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	92,000
付与	-
失効	22,000
権利確定	-
未確定残	70,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	1,606	1,548
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,080	2,370
行使時平均株価 (円)	1,767	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	679.88

	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,793
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	395.98

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプション、第2回ストック・オプション及び第3回ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	39,352千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	56,250千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,969千円	17,799千円
未払事業税	14,701	5,197
未払事業所税	3,369	3,485
賞与引当金	52,557	39,207
関係会社株式取得関連費用	10,597	-
減価償却超過額	73,570	46,971
資産除去債務	1,005	1,538
ソフトウェア償却	311	148
フリーレント賃料	3,291	2,939
貸倒引当金	1,602	1,743
その他	10,322	8,567
繰延税金資産小計	182,299	127,600
評価性引当額	30,694	27,366
繰延税金資産合計	151,604	100,233

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
留保金課税	0.4	-
住民税均等割	0.7	0.6
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.3
関係会社株式売却に伴う影響	-	16.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
のれん償却額	3.0	3.9
負ののれん発生益	0.3	-
段階取得に係る差損	0.6	-
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	19.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は657千円増加し、法人税等調整額が657千円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは本社事務所等について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は主として15年としております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは本社事務所等について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は主として15年としております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債等の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	572,768千円	818,642千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	818,642	740,155
契約負債(期首残高)	-	1,245
契約負債(期末残高)	1,245	3,440
返金負債(期首残高)	97	7,818
返金負債(期末残高)	7,818	5,606

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

なお、当社グループは、実務上の簡便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、当社及び子会社において、報告セグメントや収益の分解情報に則した事業部等の組織を体系化しており、各々の組織は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「HRソリューション事業 人材派遣・受託」は、ゲーム・エンタメ業界を中心とした人材派遣サービス、ゲームタイトルのデバッグ業務を提供しております。「HRソリューション事業 人材紹介」は、幅広い業界のミドル・ハイクラス層を中心とした人材紹介サービスを展開しております。「メディア&ソリューション事業」は、求人メディア「工場ワークス」の運営管理のほか、採用支援事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
売上高						
人材派遣	5,293,295	-	-	5,293,295	-	5,293,295
職業紹介	-	1,032,417	-	1,032,417	-	1,032,417
求人広告	-	-	696,039	696,039	-	696,039
受託・その他	193,141	-	273,640	466,782	-	466,782
顧客との契約から生じる収益	5,486,437	1,032,417	969,679	7,488,534	-	7,488,534
外部顧客への売上高	5,486,437	1,032,417	969,679	7,488,534	-	7,488,534
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,486,437	1,032,417	969,679	7,488,534	-	7,488,534
セグメント利益	1,379,677	342,868	279,596	2,002,142	807,049	1,195,092
セグメント資産	545,305	728,434	604,189	1,877,929	5,306,632	7,184,561
その他の項目						
減価償却費	1,860	80	29,654	31,595	36,485	68,081
のれん償却額	-	42,894	23,097	65,992	43,994	109,986
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	327	654,746	486,382	1,141,456	730,746	1,872,202

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 807,049千円には、のれんの償却額43,994千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用763,054千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額5,306,632千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、のれん償却額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
売上高						
人材派遣	5,107,992	-	-	5,107,992	-	5,107,992
職業紹介	9,681	1,488,235	710	1,498,627	-	1,498,627
求人広告	-	-	1,143,174	1,143,174	-	1,143,174
受託・その他	222,207	-	420,188	642,396	-	642,396
顧客との契約から生じる収益	5,339,882	1,488,235	1,564,074	8,392,191	-	8,392,191
外部顧客への売上高	5,339,882	1,488,235	1,564,074	8,392,191	-	8,392,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,339,882	1,488,235	1,564,074	8,392,191	-	8,392,191
セグメント利益	1,215,991	530,957	535,425	2,282,375	979,243	1,303,131
セグメント資産	501,705	616,993	525,200	1,643,898	4,970,529	6,614,428
その他の項目						
減価償却費	2,378	2,948	47,770	53,096	44,159	97,256
のれん償却額	-	64,342	34,645	98,988	65,992	164,980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	493	-	-	493	35,773	36,267

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 979,243千円には、のれんの償却額65,992千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用913,251千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,970,529千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、のれん償却額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
当連結会計年度償却額	-	42,894	23,097	65,992	43,994	109,986
当連結会計年度末残高	-	600,528	323,361	923,890	615,926	1,539,817

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
当連結会計年度償却額	-	64,342	34,645	98,988	65,992	164,980
当連結会計年度末残高	-	536,186	288,715	824,902	549,934	1,374,836

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「HRソリューション事業 人材紹介」セグメントにおいて、株式会社プロタゴニストの株式を追加取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益12,368千円を特別利益に計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	893.32円	936.24円
1株当たり当期純利益	122.03円	167.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	120.00円	166.31円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	725,558	1,039,183
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	725,558	1,039,183
普通株式の期中平均株式数（株）	5,945,892	6,188,856
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	100,207	59,728
（うち新株予約権（株））	（100,207）	（59,728）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年9月9日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 26,000個 （普通株式の数 26,000株）	2021年9月9日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 26,000個 （普通株式の数 26,000株）
	2023年8月10日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 920個 （普通株式の数 92,000株）	2023年8月10日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 700個 （普通株式の数 70,000株）

(重要な後発事象)
(取得による企業結合)

当社は、2025年6月12日付の取締役会にて、株式会社BRAISE(以下「BRAISE」)の全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2025年6月12日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2025年7月1日付で株式の取得手続きを行う予定であります。

なお、本件株式取得に伴い、BRAISEの完全子会社である株式会社ジーズ・コーポレーション(以下「ジーズ・コーポレーション」)は、当社の孫会社となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BRAISE
事業の内容 映像企画・制作事業、労働者派遣事業

企業結合を行った主な理由

当社グループが主力としている人材派遣事業のターゲットであるゲーム・エンタメ業界と映像制作業界は親和性が高く、人材面での相互交流が可能となること、また、当社が持つ大手企業の顧客網を利用することで、BRAISEやジーズ・コーポレーションが幅広い顧客にアプローチできるようになり、映像制作の技術を活かした企業向け動画制作の市場開拓が可能となること等、双方の強みを活かし、シナジーを生み出すことで事業成長を加速させることを目的としております。

企業結合日

2025年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,000千円
取得原価		320,000千円

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価(以下、アーンアウト対価)については、一定期間の業績の達成水準に応じて、最大30,000千円の支払が行われます。追加の支払が発生した場合、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。このアーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減することができます。

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,159	2,076	0.88	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,529	3,553	0.88	2026年～2028年
合計	11,688	5,629	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,076	1,216	261	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,335,075	8,392,191
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	685,760	1,293,532
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	439,873	1,039,183
1株当たり中間(当期)純利益(円)	70.40	167.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,881,838	3,885,614
売掛金	796,031	690,457
前払費用	88,736	71,375
未収入金	1 10,288	1 7,620
短期貸付金	-	1 15,000
その他	1 9,550	23,885
貸倒引当金	5,212	462
流動資産合計	4,781,232	4,693,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,452	68,740
減価償却累計額	55,943	15,183
建物(純額)	67,508	53,557
工具、器具及び備品	96,673	77,845
減価償却累計額	69,009	44,226
工具、器具及び備品(純額)	27,663	33,618
有形固定資産合計	95,172	87,176
無形固定資産		
ソフトウェア	132,480	81,064
のれん	1,539,817	1,374,836
無形固定資産合計	1,672,297	1,455,901
投資その他の資産		
投資有価証券	15,000	15,000
関係会社株式	201,970	53,827
差入保証金	224,133	109,993
繰延税金資産	151,554	97,973
その他	4,231	13,692
貸倒引当金	22	5,232
投資その他の資産合計	596,867	285,254
固定資産合計	2,364,336	1,828,332
資産合計	7,145,569	6,521,823

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,737	64,913
未払金	223,568	115,255
未払費用	325,988	303,312
未払法人税等	230,247	10,685
未払消費税等	152,400	91,007
預り金	29,443	26,352
返金負債	7,818	5,486
契約負債	1,238	3,440
賞与引当金	142,088	98,592
その他	-	0
流動負債合計	1,183,532	719,046
負債合計	1,183,532	719,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,784	534,590
資本剰余金		
資本準備金	430,784	444,590
その他資本剰余金	3,480,927	3,480,927
資本剰余金合計	3,911,711	3,925,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,512,281	2,164,269
利益剰余金合計	1,512,281	2,164,269
自己株式	10,143	861,220
株主資本合計	5,934,634	5,763,156
新株予約権	27,403	39,620
純資産合計	5,962,037	5,802,777
負債純資産合計	7,145,569	6,521,823

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 7,378,707	1 8,009,401
売上原価	3,923,147	3,935,930
売上総利益	3,455,559	4,073,471
販売費及び一般管理費	2 2,261,606	2 2,813,408
営業利益	1,193,953	1,260,062
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	1 150,771
助成金収入	992	7,840
受取家賃	1,855	1,890
その他	323	281
営業外収益合計	3,228	160,783
営業外費用		
支払利息	37	-
支払手数料	54,107	1,457
租税公課	-	219
その他	998	121
営業外費用合計	55,143	1,798
経常利益	1,142,038	1,419,048
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	181
受取和解金	-	6,433
特別利益合計	-	6,615
特別損失		
固定資産除却損	-	3 1,942
関係会社株式売却損	-	4 145,683
事務所移転費用	4,507	14,428
特別損失合計	4,507	162,054
税引前当期純利益	1,137,531	1,263,608
法人税、住民税及び事業税	365,810	174,887
法人税等調整額	37,186	53,580
法人税等合計	402,997	228,468
当期純利益	734,533	1,035,140

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労 務 費		3,605,265	91.9	3,456,857	87.8
経 費		317,881	8.1	479,072	12.2
合 計		3,923,147	100.0	3,935,930	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
. 労務費には、賞与引当金繰入額 90,591千円が含まれております。	. 労務費には、賞与引当金繰入額 82,227千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	508,034	418,034	-	418,034	1,072,311	1,072,311
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	12,750	12,750		12,750		
剰余金の配当					294,563	294,563
当期純利益					734,533	734,533
自己株式の取得						
合併による増加			3,480,927	3,480,927		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	12,750	12,750	3,480,927	3,493,677	439,970	439,970
当期末残高	520,784	430,784	3,480,927	3,911,711	1,512,281	1,512,281

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	83	1,998,295	11,383	2,009,679
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		25,500		25,500
剰余金の配当		294,563		294,563
当期純利益		734,533		734,533
自己株式の取得	10,059	10,059		10,059
合併による増加		3,480,927		3,480,927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	16,019	16,019
当期変動額合計	10,059	3,936,338	16,019	3,952,358
当期末残高	10,143	5,934,634	27,403	5,962,037

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	520,784	430,784	3,480,927	3,911,711	1,512,281	1,512,281
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	13,806	13,806		13,806		
剰余金の配当					383,152	383,152
当期純利益					1,035,140	1,035,140
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	13,806	13,806	-	13,806	651,988	651,988
当期末残高	534,590	444,590	3,480,927	3,925,517	2,164,269	2,164,269

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,143	5,934,634	27,403	5,962,037
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		27,612		27,612
剰余金の配当		383,152		383,152
当期純利益		1,035,140		1,035,140
自己株式の取得	851,077	851,077		851,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	12,217	12,217
当期変動額合計	851,077	171,477	12,217	159,259
当期末残高	861,220	5,763,156	39,620	5,802,777

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

HRソリューション事業 人材派遣・受託

HRソリューション事業 人材派遣・受託における労働者派遣法に基づく人材派遣については、契約に基づき派遣社員による労働力の提供を以て履行義務が充足されると判断しており、契約に定められた時間単価等と派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき収益を認識することとしております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

HRソリューション事業 人材紹介

HRソリューション事業 人材紹介における職業安定法に基づく（有料）職業紹介については、通常、応募者の顧客への入社的事实を以て基本的な履行義務が充足されると判断しており、応募者の顧客への入社により顧客との契約において約束された応募者の想定年収等を基にした金額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な差異が生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。また、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

メディア&ソリューション事業

メディア&ソリューション事業における求人広告については、通常、広告の掲載により履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約内容によって契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。

求人広告の内、当社の代理人を介する一部の取引については、顧客から受け取る額から代理人へ支払う額を控除して認識しております。また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当するものは、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除して認識しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	1,539,817	1,374,836

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1.連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	151,554	97,973

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1.連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日) を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
流動資産		
未収入金	4,950千円	6,804千円
短期貸付金	-	15,000
その他(立替金)	19	-

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,050,000	1,050,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	12,000千円	16,000千円
受取利息	-	86
受取配当金	-	148,702

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	106,150千円	120,930千円
給料及び賞与	916,375	1,174,978
賞与引当金繰入額	51,496	16,365
支払手数料	271,895	333,387
減価償却費	38,972	47,100
のれん償却額	109,986	164,980

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,942千円
計	-	1,942

4 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式売却損は、連結子会社であった株式会社Dolphinの全株式を売却したことに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	201,970	53,827

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	183,994千円	- 千円
未払事業税	14,651	2,937
未払事業所税	3,369	3,485
賞与引当金	52,557	39,207
減価償却超過額	73,570	46,971
資産除去債務	1,005	1,538
ソフトウェア	311	148
フリーレント賃料	3,291	2,939
貸倒引当金	1,602	1,743
その他	4,027	2,272
繰延税金資産小計	338,381	101,245
評価性引当額(注)	186,827	3,271
繰延税金資産合計	151,554	97,973

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、株式会社Dolphinの売却により過年度に評価性引当額としていた当該会社の関係会社株式評価損が所得減算されたことに伴い、対応する評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
留保金課税	0.4	-
住民税均等割	0.7	0.6
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.6
評価性引当額の増減	0.2	14.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
のれん償却額	3.0	4.0
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	18.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は657千円増加し、法人税等調整額が657千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月12日付の取締役会にて、株式会社BRAISEの全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2025年6月12日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2025年7月1日付で株式の取得手続きを行う予定であります。

詳細につきましては、「1. 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	123,452	14,915	69,627	68,740	15,183	28,852	53,557
工具、器具及び備品	96,673	19,100	37,927	77,845	44,226	11,216	33,618
有形固定資産計	220,125	34,015	107,555	146,586	59,409	40,069	87,176
無形固定資産							
ソフトウェア	257,110	2,251	-	259,362	178,297	53,666	81,064
のれん	1,649,804	-	-	1,649,804	274,967	164,980	1,374,836
商標権	174	-	-	174	174	-	-
無形固定資産計	1,907,089	2,251	-	1,909,341	453,439	218,646	1,455,901

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事務所移転による増加	14,635千円
工具、器具及び備品	事務所移転による増加	15,033千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,234	460	-	-	5,694
賞与引当金	142,088	98,592	142,088	-	98,592

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ciw.jp/
株主に対する特典	

- (注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はありません。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年6月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社コンフィデンス・インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンス・インターワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス・インターワークス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、HRソリューション事業（人材派遣・受託）及びHRソリューション事業（人材紹介）並びにメディア&ソリューション事業を展開している。連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり当連結会計年度におけるHRソリューション事業（人材派遣・受託）に係る売上高は5,339百万円であり、連結売上高の63.6%を占め、その大部分は親会社である株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係るものである。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、人材派遣サービスについては、契約に定められた時間単価等と派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき売上高が認識される。</p> <p>人材派遣サービスに係る売上高は、連結売上高に占める金額的重要性が高いことから、最も重要な利益の源泉といえる。また、成長性や収益性を評価する指標として、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。当該売上高は、派遣先企業との契約で定められた時間単価等に、派遣先企業の承認を受けた日々の稼働実績を乗じた計算結果の集計であるが、派遣先企業の増加により売上高の計上を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結売上高に占める金額的重要性が高い株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性について検討するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>人材派遣サービスの売上高の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上の基礎データと勤務表の勤怠情報を管理部門の上席者が確認する統制 ・売上高の計上の基礎データの契約単価を管理部門の上席者が確認する統制 <p>(2)人材派遣サービスに係る売上高の正確性の検討</p> <p>売上高の正確性について検討するため、主に以下の監査手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度の人材派遣サービスに係る売上高から統計的手法により抽出した取引について、入金証憑と帳簿残高を照合した。 ・当連結会計年度末の得意先別売掛金残高明細を用いて統計的手法により抽出した売掛金に係る残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。 ・売上高の計上を誤った結果として回収されずに残っている債権の有無を確認するため、売掛金残高管理表を査閲した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンフィデンス・インターワークスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社コンフィデンス・インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンス・インターワークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。